

令和5年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和5年3月15日（第13日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	千布一夫
企画財政課長	坂本博樹	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	大串恭隆	住民課長	江島利高
保健福祉課長	矢川靖章	長寿社会課長	武富健
生活環境課長	土井一	農業振興課長	木須英喜
商工観光課長	吉村大樹	農村整備課長	中村政文
建設課長	笠原政浩	会計管理者	谷川友子
学校教育課長	出雲誠	生涯学習課長	谷崎孝則
農業委員会事務局長	久原正好	主任指導主事	梅木純一

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久原雅紀
課長補佐	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

4番	重富邦夫	5番	中村秀子
----	------	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

9. 友田香将雄議員

1. 最適な教育環境の実現について
2. 効率的・効果的な財政運営の取り組みについて

10. 内野さよ子議員

1. アフターコロナと2040年問題を見据えた今後について

11. 定松弘介議員

1. 職員提案を取り入れたまちづくりと交流人口拡大について
2. 住民サービスのデジタル化について

12. 溝口 誠議員

1. 観光の振興について
2. 生活排水処理対策について

日程第3 発議第1号 白石町議会の個人情報保護に関する条例の制定について

日程第4 委員会の閉会中における所管事務調査

日程第5 議員の派遣

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、重富邦夫議員、中村秀子議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。

順次発言を許します。友田香将雄議員。

○友田香将雄議員

皆さんおはようございます。議員番号3番、友田香将雄でございます。

質問に入る前に、私ごとではありますが、私の家族が初めての受験を今回迎えさせていただきました。昨日合否があったということで、一番上の子は生まれてすぐこの町にお世話になったということもあって、大変感慨深いものがありました。本当に地域に支えてもらって子どもが大きくなっていくんだなというふうに昨日感じたことがありましたので、本当にうれしく思います。受験なので合否はあれど、子どもたちが様々な困難に挑戦していく、この姿は本当にすばらしいものがあると思います。我々大人も子どもたちの挑戦というところに負けずにしっかりと頑張っていきたいと思いますので、今回の一般質問もどうぞよろしくお願い致します。

それでは、通告に従い質問をいたします。

最適な教育環境の実現について質問いたします。

小学校の再編について3校案が示されました。福富小学校については現状の校舎を活用することとされておりますが、耐用年数を経過し、校舎も老朽化が進んでいると思われます。今後の対応をどのように考えておられるのか、まず質問をいたします。

2校案から3校案に変更になったことで、どのくらい年間経費が変わってくるのか。ある程度試算をされていると思われますが、答弁をお願いいたします。

○出雲 誠学校教育課長

小学校の再編を計画するに当たり、幾つかの再編パターンについて経費の比較を行っています。令和8年度から約30年間の小学校の改修や新築工事及び学校の管理費などの運営に係る経費の比較を行っております。しかしながら、試算を算出した金額は以前に行った標準的な工事費等を基に算出しておりますので、実際の事業費に着手する際の額とは異なること、また最近の資材等の高騰を考慮していないこともあり、具体的な数字を申し上げることは控えさせていただきたいと思っております。ただ、参考程度に申し上げますと、2校案と3校案では年間数百万円の経費の違いがあるものと思っております。

○友田香将雄議員

先ほどの答弁に年間数百万円ということがありましたが、先ほどの話にもありましたように今の情勢を考えますと、1,000万円以上変わってくる可能性も十分にあるのかなというふうに考えられます。2校案から変更になったことで維持管理経費が増えることになっていきますが、そのあたりを含めても3校に進めていくということで、そのあたりについて強い思いを持ってやっていかなければならないと思っております。その点についてどのように捉えているのか、答弁をお願いします。

○出雲 誠学校教育課長

今回の再編案は、経費の比較だけ見ますと、経費が少しかさむこととなります。し

かし、この再編計画案は、経費の比較だけの数字の数合わせだけではなく、将来の子どもたちのことと併せて、まちづくりのことも考慮しています。国土利用計画の生活拠点ゾーンに小学校が残ること、学校、地域、家庭の連携、協働の推進ができ、地域を挙げての教育の基盤固めができるものと思っています。また、小学校は地域コミュニティの核としての性格が強いことから、地域とともにある学校づくりを進め、地域の活力の育成や町長部局と連携して若い夫婦の転入を図るなど、人口減対策にも取り組んでいきたいと思っています。経費の面では少々高くなることが想定されますが、子育て支援や教育環境においては重点施策として取り組んでいきたいと思っております。

○友田香将雄議員

先ほどの答弁で、小学校は地域コミュニティの核としての性格が強いというふうにありましたが、ここを少しだけ掘り下げた形の答弁をいただいてもよろしいですか。地域コミュニティの核ということはどういうことを想定されているのかというのを少し教えていただければと思います。

○出雲 誠学校教育課長

小学校では、地域の人々を巻き込んで体験活動を行ったり、伝承芸能、子ども浮立とかそういうのに取り組んだり、地域の散策を行ったりと、子どもたちの活動には地域の皆様方の御協力がないとできないものと思っております。そういう上では、白石町はまだまだこういうコミュニティが取れているのかなど。そういうところで、この核を今後維持していかないかん、もっと皆さんが意識を持っていただきたいというところで思っておりますけども、地域コミュニティの核というところはそういう地域の方の御協力と思っております。

○友田香将雄議員

先ほどの答弁なんですけども、これはいわゆるコミュニティ・スクールのことを考えられてるということでよろしいんですね。

○北村喜久次教育長

小学校の地域コミュニティの核としての性格のことについて御質問をいただいております。

先ほど課長が述べましたとおり、中学生と違って、小学校は地域の方のたくさんの力が学校に注がれています。例えばレンコン掘りとか、あるいは稲作体験等々、私であれば小学校の子どもたちに何か役に立てますよというような方がたくさんいらっしゃるんですね。そういったことで、いわゆるコミュニティ・スクールも進めているわけなんですけども、コミュニティ・スクールは、学校だけで育めない子どもたちの力、特に学校は読み書き算、いわゆる点数で表しやすい力を中心に指導をしています。もちろん、それ以外の思いやり、優しさ、粘り強さ、我慢強さ、あるいは自己の感情のコントロール、こういった力も行事とか特別活動等でやっておりますが、やっぱりこ

れらはいろんな人との関わりの中で育っていくもので、ものすごく時間がかかります。積み上げが必要です。

そういう意味で、たとえ自分の子どもとかお孫さんが学校に行っていない方でも教育にしっかり関心を持っていただいて、私でよかったら登下校の見守りをしてやろうか、うちは子ども、孫はいないけど、挨拶は元気よく子どもたちにかけてみよう。そういうふうに、しっかりと教育に、特に地域の教育に関心を持っていただくと。そこが必要じゃないかと思うんですね。教育は学校にお任せという風潮が残念ながら少しずつ増えてるような感じを持っていますが、白石町はまだまだそうじゃないと思っておりますので、しっかりと、特に小学校の間は教育に関心を持っていただいて、私でよければ何か貢献できるよ、大したことはできないけど私は元気な挨拶は子どもたちと交わせるよ、こういう人たちがたくさんいていただく地域を目指したいという意味でのこういう表現です。

以上です。

○友田香将雄議員

まさしく学校運営協議会制度、コミュニティ・スクール制度のことだと思います。これはコミュニティ・スクール制度の説明のところ、ちょっとネットのほうにも出てはいるんですけども、コミュニティ・スクール制度については地域とともにある学校を目指していくというところがあります。まさしく、すごく大事な役割であるというふうに思いますし、学校を地域全体で支えていくということの意識というのはとても大切なことでありますし、今後もそれを重要視していく必要があると思います。

ただ、私がこれを一点だけぜひ取り上げたいというふうにありましたのが、地域コミュニティの核としての学校づくりはとても大事なことではあるんですけども、ただその中で、地域を優先することで逆に子どもたちの教育環境を第一に考えていくことができないことが発生するということだけは避けてほしいということがあります。

今回の統合再編の3校については私も今後応援していきたいというふうに考えてはいるんですけども、今後様々な議論を引き続きやっていく中で、一番は学校は子どもたちの利益のためにある。この方向だけ取っていかないと、様々な外部要因で最終的に子どもたちの教育環境に影響が出てくるということだけは何とか避けたいというふうに私は思っております。もちろん地域のにぎわいと申しますか、まちづくりの一環として学校の重要性というのはすごく高いものではあるんですけども、ただ最終的に学校の一番のポイントとしては、子どもたちが最重要であるべきだということをぜひ共有認識として、この再編については進めていければなというふうに思っております。

それで、次の質問に移らせていただきます。

法定耐用年数を経過することに伴い、令和5年度当初予算に福富小学校の校舎の調査業務委託費が盛り込まれております。今後の予定について答弁をお願いします。

○出雲 誠学校教育課長

福富小学校の整備方針についてですが、福富小学校は、北校舎が昭和49年度建築で

令和4年4月現在で47年、南校舎が昭和55年度建築で41年が経過しているところです。鉄筋コンクリート造の法定耐用年数が47年でありますので、北校舎については法定耐用年数を経過しているところでもあります。この法定耐用年数は減価償却を算定するものであり、実際の建物の寿命とは異なり、寿命はもう少し長くなります。また、近年建物の長寿命化を図るために計画的に改修等を行うよう推進されており、学校施設においても長寿命化のための外壁塗装などを行ってきております。福富小学校も平成23年度に耐震化補強工事を、平成12年度に北校舎、平成24年度に南校舎の外壁工事を行っているところです。耐震補強の工事が完了していることから柱やはりなどの構造体の強度はあることから、建物の外壁等の状況を把握するために令和5年度の予算に調査費を計上しているところです。5年度早々にこの調査を行い、その結果を見て整備方針を検討していきたいと思っております。

○友田香将雄議員

ここで少し説明をさせていただきます。

現在本町の人口についてはホームページを見させていただきました。人口は令和3年4月時点で2万2,297人と記載されておりました。しかし、令和2年3月に改定されました人口ビジョンの資料を拝見いたしますと、白石地域に新設小学校が開校する2030年が人口2万572人、そのうちのゼロ歳から14歳、年少人口と呼ばれてるところなんですけども、2,286人、その2030年から15年後、2045年なんですけども、人口1万4,299人、年少人口1,329人と、特に年少人口は現在のおよそ半分になる予測が出ております。この予測は厚生労働省に所属します研究機関国立社会保障・人口問題研究所、通称社人研が出している推測値であります。今まで大体この予測値どおりに推移してきていることから、この予測値を視野に入れざるを得ないのは明白であります。

もちろん、この推移どおりにならないように人口減少対策を加速していくということは肝心でありますし、それが我々の使命である。これは当然のことではありますのでそこをしっかりとやっていくということは当然のことではあるんですけども、しかしながら人口減少が進んでいっている今の現状を見ましても、不確定で曖昧なことを今後の施策の判断材料として進めていくことはできないというふうには私は思います。

そういったことを鑑みますと、本町は白石町人口ビジョンを踏まえ、小学校再編後の展望、そして先日からの一般質問にもありましたように1校再編、このあたりを明確に考慮していく必要があると考えますが、答弁をお願いします。

○出雲 誠学校教育課長

今回の小学校再編計画は、教育と併せまして、まちづくりも考慮してつくっております。国土利用計画の生活拠点ゾーンに学校が残ることにより、子育てのしやすさ、地域とともにある学校づくりを目指しております。このため、町が進める移住・定住促進などの施策による人口の推移も見定めながら、今後の学校の在り方については考えていかなくてはならないと思っております。

その1校についてですが、これは幾度となく一般質問や議案審議のときにもお話をさせていただいておりますが、人口減少が急速に進んだというところで、今後答申ど

おりの計画でいいのかというのを幾度となく議論をしてきました。その中で、やはり人口が減るならまずは1校だろうという話が出てきます。じゃあ、今の段階で1校を進めていったらどうなるかというところ、まだまだ子どもたちが多いということで、過大規模校になると。それを教育行政として進めていっていいのかというところがございます。じゃあ、適正規模になるまで待とうか。そうしますと、既に複式学級の発生が複数校で見えてきてる。これについては以前から回避していかなくてはならないということを一一般質問の答弁でも述べてきております。

じゃあ、どうしようかというところで、繰り返しにはなりますが、検討を進める中で学校の再編とまちづくりを一つに考えていかないかというようところで話が進みまして、1校を見据えないかんですけども、1校再編を進めるまでにやることがあると。そこが小学校がコミュニティの核であるというところ、そして子育ての利便性、まちの国土利用計画における生活拠点ゾーン、そこに有明、白石、福富地域があつて、その生活拠点ゾーンに学校を残す。こういうことでまちづくりを進めていきたいということで、1校再編がいつということはまだ言えませんが、1校再編を進めるまでに、まだ基盤づくりをしていかないかというところで思っているところです。

○友田香将雄議員

すみません。私の質問の仕方が悪かったですね。

3校で進んでいくというところで私はいいかなというふうに思っています。ただ、その3校で進んでいくに当たって、その後のビジョンをしっかりと見据えていくというところがすごく大事なことじゃないかなというふうに思っています。先ほどの答弁にもありましたように、1校ということも想定をしながら、まずは3校で醸成を図っていくと、この道が一番よろしいかなというふうに私も今思っているところであります。

ただ、先ほどありましたように、この人口減少をそのままやっていくかというところになってくるのが、何とか回避したいというのは、ここにいる皆さん全員の考え方というところだと思っておりますので、その取り組みと、ただその客観的データを見た上でのまちづくりというところと切り離して考えていく必要があるかなというふうに私は思っております。

なので、精いっぱい人口減少対策のところについては進めていく。ここを覚悟を決めるというところと、あとはそこが、言い方が適切じゃないかも分からないですけども、いろんな施策は厳しい状況を見据えてやっていく。ただ、それが10年、20年、30年先のときに上向いてきたというところに対しては、要は修正を行うにはそんなに問題はないかなというふうに思っております。ただ、予測していた推移よりも厳しい状況になった場合というのが、恐らく今以上に厳しい議論が出てくるんじゃないかなというふうに思っております。なので、私としてはいろんな施策をやっていくに当たって、まずは厳しいところを直視する、現実を直視する、そこに対してどういうふうな想定をやっていくのか、考慮していくのかというのがすごく大事なことじゃないかなというふうに思っております。

また、大規模改修に伴う長寿命化計画は20年前に行うということですので、恐らくその20年ぐらいをめどにこの1校再編の議論がまた沸き起こるのではないかなという

ふうには私としては予測しております。違う見方をすれば、そのときに1校再編の議論が出なくて済むよう我々は全力で人口減少対策をそのときまでに着実に進めていく必要があるというところを、私はしっかりと皆さんと意識を共有したいというふうに思っております。

そこで、次に移らせていただきます。

統合された小学校への通学方法はどのように想定しているかを質問いたします。

先日も質問がありましたように、スクールバスを中心として今想定をされているということだったのですが、ほかの公共交通機関の利用、または補助については今は予定されていないということだったんですが、そちらについて改めて答弁をお願いします。

○出雲 誠学校教育課長

小学校で、中学校で。

○友田香将雄議員

中学校で。

○出雲 誠学校教育課長

中学校の通学支援につきましては、法定で6キロ以上についての支援というのがあります。それで、学校づくり準備委員会のほうで協議を重ねてきまして、今現在ある白石中学校の一番遠い子どもが6.5キロになります。これを基準にそれ以上を支援をしようと、それ以下は自力登校をというところで決定をしてきたところです。その支援の方法についても、路線バスが通っているところ、あといこカー等もございます。そういうところをどうするかというところを協議してまいりましたが、時間帯が合わないとかというようなどころもございまして、スクールバスによる支援というところで決定をしたところです。

○友田香将雄議員

これをお聞きしたのが、中学校の子どもたちの通学方法がどのように確立されるかによって、小学校の子どもたちの通学方法もそれに準じた形になっていくんじゃないかなというふうに想定をしております。

スクールバスが今回導入されるんですけども、5年間使った後は、ある程度使う用途に対しては縛りがなくなるというふうに把握しております。小学校の今後の再編を見据えると、スクールバスだけの運用になってくるとなかなか維持管理も大変になってくるんじゃないかなというふうに想定ができるわけなんですけども、そういう公共交通機関を活用するということも見据えた形で小学生の交通手段というところも併せて考えていくことがすごくポイントじゃないかなというふうに思っているんですけども、その小学校の通学方法について今どのように想定されてるのでしょうか。

○出雲 誠学校教育課長

小学校につきましては、通学距離の基準は法令上おおむね4キロメートル以内とされています。白石町として遠距離通学者の支援をどうするかは、距離に加え、通学時間や安全面も考慮して、これから設置を計画している新しい学校づくり準備委員会で検討をすることになります。

○友田香将雄議員

その準備委員会のほうでぜひこの議論というのはお願いしたいというふうに思っております。

私はこの地域公共交通のところについては大変興味、関心を持っているところがありまして、もちろんスクールバスだったら安心・安全に運用できるというところもあるんですけども、どうしても地域の皆様の交通手段としてなかなか利用できないというところもありますので、要は子どもたちが地域の公共交通を利用することによって、利用の促進につながって、住民の皆様に対しても使い勝手がよくなるということの循環は考えられるんじゃないかなというふうに思っております。ぜひこの準備委員会のほうで、子どもたちの通学方法ができるだけ公共交通機関のほうも利用できるような形でいうところも併せて議論のほうをお願いいたします。

また、次の質問に移らせていただきます。

タブレットの整備がコロナ禍で進むことによって、オンライン授業の取り組みが格段に増えたところであります。新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが5月から5類へ移行することに伴い、そのあたりが停滞、あるいは後退することを大変憂慮しております。学校に来ることができない児童・生徒を想定したオンライン授業の取り組みについて引き続き進めていく必要があるというふうに考えておりますが、答弁をお願いします。

○梅木純一主任指導主事

報道での2類から5類への移行というものも位置づけられておりまして、この位置づけに伴い、各学校でこれまでの様々な制限が今後解除されるものというふうに考えております。そして、そうした中で、新たな時代の教育環境を再整備していくことになろうかと考えております。

このタブレットにつきましては、もう御承知のところかと思いますが、GIGAスクール構想の発想の下、整備をされたものとなります。子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された資質、能力が一層確実に育成できることや、またこれまでの教育実践、それからタブレットを用いた教育実践等がベストミックスを図ることで児童・生徒の力を最大限に引き出すことということを目的に導入が進んだところでありますが、コロナの中で対面授業が難しいという環境が生まれ、オンラインでの実践等の必要性が過大となり、普及促進が進んだこととなります。

基本的なところといたしましては、学習指導要領の中で求められる子どもたちの主体的で対話的な学びの実現に向けてタブレットをどう活用していくかということが課題になるかと思いますが、コロナ禍の中で不登校の児童・生徒や別室登校が必要な児童・生徒にとっては、オンラインでも参加ができるという大きなメリットも残したと

ころであります。今後もこの実現可能な方法等を模索しながら進めていかなければいけません。

一方で、教員にとっても児童・生徒にとっても負担になり過ぎないということも重要な要素だと思っておりますので、どのように取り組みをしていけば教育効果が高まるかについて今後取り組みを検討していく、それから積み重ねていくことが重要であると考えております。

○友田香将雄議員

ぜひ検討を進めていただきたいというふうに思っております。不登校対策で、対策というかなかなか学校に行けない子どもたちもいらっしゃいますけども、そのほかにも病気であったり例えば入院する子どもたちもいらっしゃいますので、そういう子どもたちに対しても安心感を持って学校とつながれるという環境はすごく大事なことじゃないかなというふうに思っておりますので、そのあたりの運用方法についても引き続き調整のほどをよろしくお願いいたします。

関連した話になってくる気はするんですけども、5類へ移行することによって一般的な授業や学校運営の在り方についても質問させていただきます。

マスクについては4月からは原則判断ができるような形で進むということで、私も学校のほうから配布をいただきました。今まで大分子子どもたちもきつかったんじゃないかなとは思うんですけども、体育の時間にマスクをつける必要があったときであったりとか、あとはこれは保護者さんのほうからも多かったんですけども、コロナ禍の中で担任の先生との面談がなかなかなかったと、取れなかったという話もありました。また、授業参観も、ここ最近はずいぶん再開していただいたんですけども、その中でもかなり制限があったりとか、あとは行事ごとであったり、来賓の皆様参加等もなかなか制限があったかというふうに思っております。今現在の検討状況で大丈夫なので、今後の在り方について答弁をお願いします。

○梅木純一主任指導主事

5類への変更に伴って、学校における対応も、先ほど申しましたが、様々な制限が解除されるものと考えております。今週初めには県が指定しておりました要待機者の考え方を廃止するという通知も出てきて、4月以降については子どもたちのマスク着用については自由な意思に基づくものというものによって変わっていくだろうということで今検討し、行っているところです。

先ほどもありましたが、この3年間ほどは指定感染症の取扱いで感染症の広がり、濃厚接触者、要待機者の自宅待機等をできるだけ少なくするという観点で、学校行事の縮小、来校者などの制限等を行ってきました。今後はこうした点がコロナ前の状況へと徐々に戻っていくものと考えております。

白石町においては、コミュニティ・スクールを推進しております。地域、家庭、学校が連携をした取り組みを進める中で、子どもたちの健全な育成を目指しております。どのような連携を行うことが子どもたちの教育環境を整えていく上で効果的かについては、コロナ禍前に培ってきた経験、そしてこの数年間の中で行ってきた取り組みに

ついて十分な検討を重ねながら、現在の学校を取り巻く環境に応じた取り組みというものを再構築していかなければいけないというふうに考えているところです。

○友田香将雄議員

一番は、子どもたちが過ごしやすい環境というのを中心に考えていただければと思います。今日のニュースとかでも見てましたら、マスクを外すことが怖いという子どもたちが多、大人もそうなんでしょうね、というところで、話題としてありました。相手に表情を見られるのが恥ずかしいであったりというのが出てくるというのは、今回のコロナに対しての弊害の一つなのかなというふうに思います。対面として相手の顔をしっかりと見ることができるというところのありがたさというか、その重要性というところを感じた3年間だったんじゃないかなというふうに思っております。ぜひコロナ前の状況に進められるよう、引き続き調整のほどをよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

白石町にゆかりがある人物を授業や学習活動で取り入れることも大変重要であるというふうに考えます。また、大人も白石町にゆかりがある人を知る機会があることも、これは大人自身の郷土愛というか、地域愛を深めることにつながっていくんじゃないかなというふうに思っております。質問としては子どもたちがテーマなんですけども、そういうゆかりがある人々に対する学習活動、認知活動と言ったらいいんですかね、そういうものを広げていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、答弁をお願いします。

○梅木純一主任指導主事

地域を知り、地域に学ぶということは、大変重要な事項であると認識しております。その考えから、新しい中学校づくりの基本方針の中においても、新しい多様な学びの場の創出として、我が町を誇りに思う子どもの育成のため総合的な学習の時間に、これは仮称とはなりますが、ふるさと学というものを設けることを掲げ、現在この実現に向けてカリキュラム作成等を進めていただいております。また、これまでの取り組みといたしまして、社会科の副読本等で偉人を紹介するページを設置したり、中学校で実施しております立志式等で郷土の先輩の講演会を実施したりしながら、教育は憧れの連鎖であるを具現化した取り組みを進めているところです。今後もカリキュラムへの位置づけなど、地域を知り、我が町白石に誇りを持つことができる児童・生徒の育成を進めていくことは大変重要であると認識しているところです。

○友田香将雄議員

皆さんよく御存じの龍造寺隆信、平井経治、白石六郎通泰、このあたりは皆さんよく御存じだとは思いますが、そのほかにも、これは町長がよく御存じだとは思いますが、吉村新兵衛さん、嬉野茶の始祖の方ですね。毎年4月、もう来月ですかね、始祖新兵衛祭りがあって、町長も出席されてるというふうに伺っております。本当に嬉野の方は、白石からですと言ったらこの話を毎回言っていたので、本

当に私もうれしい限りだというふうにいつも感じております。また、日本人初の国際司法裁判所の判事であります織田萬氏もいらっしゃいますし、ここ最近では、これは私も勉強不足であったんですけども、沖縄返還運動や北方領土返還運動の中心的人物として多大なる貢献をされた末次一郎さん。この方については、先日の北方領土の返還運動のときに講師の方から佐賀県といたら末次一郎さん、これは絶対外せないですよ。本当にこの方がいたおかげで、今ここまで全国的な運動として盛り上がっているということをおっしゃっていただきました。私としても本当に恥ずかしいと思う一方で、こんなにすばらしい方々がいらっしゃるということをお自身もなかなか不勉強で知らなかったということは大変もったいないと、つくづく感じた次第です。

もちろんたくさんほかにもいらっしゃるんですけども、我々大人としてもこういう偉人の方々、偉業を成し遂げた方々に触れ合う機会というのは大変重要なことじゃないかなというふうに思うんですけども、すみません、これは急なんですけれども、もしよければ一言答弁をいただけるとありがたいなと思うんですが、いかがでしょう。

○北村喜久次教育長

ここに「私たちの白石町」という副読本を持ってきております。これは3年ごとに更新をしているもので、この中に地域に発展した先人ということで、干拓事業を進められた紀伊八平さん、それから佐々木一郎さん、多額の寄附を学校教育にさせていただいた方、それから山口良忠さん、闇米のときに法を遵守された方ですけども、この3名を載せております。ほかにも先ほど紹介をしていただいて、特に末次一郎さん、住ノ江の方だと思うんですけど、歴代の首相の相談役というふうなことで、非常に国を挙げての活躍をなされた方、それから私個人的には吉原飛行士などは本当に子どもたちにもっと知ってほしいですね。空を飛びたいという夢を実現するために単独でシベリア鉄道を乗り継いで、ベルリンの当時最高と言われるアーヘン工科大学に行っておられるんですよ。国際免許がないと当時は日本国内の空以外は飛べない状況で、免許を取ってベルリン東京間を飛行機で飛ばれた方なんですけども、夢を実現するというあたりについても子どもたちにももっと知っていただきたいですね。

我々の先人にこういうすばらしい方がいらっしゃるということ、それから土地の歴史、それから土地の産業、そういうことをたくさん知ることがその土地へのアイデンティティーにつながり、郷土愛につながってくると思います。そういう意味で、もちろん社会科、あるいは特別活動、あるいは学校行事等で扱ってほしいんですけども、一般の生涯学習課が進めてます出前講座等々でももっと今まで以上にこういう方に光を当てて、町民の方に知ってもらう機会を増やす必要があるということをお思います。

以上です。

○友田香将雄議員

ありがとうございます。本当に私も不勉強だったことを恥じながら、ただ本当にすばらしい方がたくさんいらっしゃるこの町について本当に誇りに思うなということをつくづく感じた最近でございました。ぜひこのあたりについても私としてもいろんな

形で広めていきたい、今していただく活動の一人として私としても活動していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

そしたら、すみません、大分時間も押してきたので、次の質問に移らせていただきます。

効率的・効果的な財政運営の取り組みについて質問をさせていただきます。

まず、我が町の財政状況について質問いたします。

○坂本博樹企画財政課長

現在の財政状況ということで、令和5年度の当初予算等も含めて少しお答えをさせていただきますと思います。

本町においては、財源の柱であります普通交付税、これにつきましては合併特例措置が終了しまして、令和2年度より一本算定となっております。御存じのとおり、人口についても令和2年度の国勢調査人口については、前回の平成27年度の調査時と比較して1,890人の減ということになっておりまして、この人口減少というのは今後の交付税の算定に大きく影響を及ぼしてくるものと予想しております。また、町税につきましても、人口減少は納税者の減少も意味をいたしますので、税収の減少へ作用するというふうに考えております。

しかしながら、令和3年度、あるいは令和4年度におきましての普通交付税について見れば、国の地方財政計画等に伴って国全体が普通交付税の増額確保がなされたこと、あるいは国の補正で増額措置がされたことによりまして、大幅な削減にはなっていないというふうには考えております。一本算定になりました令和2年度と比較しますと、増えているという状況でございます。これについては、基準財政需要額とかそういった算定の要因もございしますが、そういった状況でございます。

それと、町税におきましても、令和5年度の当初予算におきましては農業所得の増、そういったところも含めまして、町税全体で前年度より約2億5,000万円ほど増というふうになってるところです。しかしながら、このような状況が今後も続くというふうには想定はできません。

それと、また近年の大型事業の財源といたしまして、地方債、町債の借入れに頼らざるを得ないというところがございます。令和5年度におきましても学校再編、新給食センター建設、流域治水、漁港整備などで借入れを行っております。また、今後も先ほど述べたような事業などまだまだ大きな財政需要が控えておりまして、引き続き地方債の借入れに頼らざるを得ない年が続きます。そういったところで、公債費の比率等も今後増えていくものと思っております。

一方、歳出においては、社会保障費の増額、あるいは公債費についても年々増加をいたしております。経常的に不足する一般財源を補うために基金からの繰入れを行っております。そういった状況が続いておりまして基金の減少も進んでいきます。ただ、これにつきましても、令和4年度の残高を見ますと3年度よりも増えておりますけれども、これは交付税等の増により後年度の財政支出を考えて積立てを行ったところでございます。

そういったところで、令和5年度の予算を見ても、総合計画の重点施策に重

きを置きまして、過去最大の予算規模となっております。新給食センターなどの大型事業の影響もありますけども、地方債の借入れを約21億円、ふるさと基金を含む各種基金を約11億円充当いたしております、その上にさらに9億円の財政調整基金を取り崩して予算を編成をいたしております。一般財源に乏しい、慢性的に不足する財源をこのように基金や地方債で賄っているというふうな状況かと思っております。

今後につきましても、よく言っておりますけども、身の丈に合った、収入に合ったそういった財政運営を心がけまして、本町発展のために必要な事業については積極的に推進をする一方で、事務事業の見直しや事業間の優先順位、そういったものを行いながら、中・長期的な視点で財政運営を行っていくことが必要であると考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

身の丈に合った財政ということだったんですけども、自主財源が乏しい我が町ではありますので、要はこの予算関係をどうやって確保していくかというところが大変重要な問題になってくるかというふうに思いますけども、その厳しい状況も踏まえた上で財政の健全化というところに対しては取り組んでいただいたということですが、主な取り組み状況とその評価はどのように捉えられているかというのを答弁をお願いします。

○坂本博樹企画財政課長

財政の健全化への取り組みでございますけども、本町では平成18年に白石町行財政改革大綱とその実施計画である行財政改革集中プランを策定をいたしております。平成23年にはその改訂版である第1次改訂の白石町行財政改革大綱、こういった計画を基に最少の経費で最大の効果という基本原則を基に、行政改革等に取り組んでおります。

その後、人口の規模の変化、あるいは新しい行政課題等への対応がより一層必要になっておりますので、町の資源である人、職員、物、施設や組織、そして金、予算、これらを効率的に最適配分し、町と町の行政を経営していく行政経営の視点から、平成30年度に第1次白石町行政経営プランを策定し、さらに取り組みを進めているところでございます。

そのプランの中でも、歳入増加策といたしまして令和3年度よりふるさと納税の業務委託を行いまして、返礼品の増加など、寄附額は毎年着実に増加をしているというふうに認識しております。一方、歳出におきましては、人件費抑制策として平成30年に第3次の白石町定員適正化計画を策定いたしております。令和4年4月1日にはその目標値であった終身雇用者数255人を達成をいたしております。また、公共施設等の管理方針を定めた公共施設等総合管理計画を策定し、20年後の目標でありますけども施設総量の30%削減ということで目標をし、学校施設を除いた主要な公共施設については公共施設等個別施設計画を、また今年度、令和4年度には公共施設等再編計画を策定をいたしまして、今後必要となる大規模改修費や維持管理費の投資をより効

率的に行うことで、財政負担の軽減を図ることというふうにしております。

このように、第1次行政経営プランでは限られた資源で多種多様な行政ニーズに対応すべく様々な取り組みを行ってまいりましたけども、令和5年度以降も現在策定を進めておりますけども、第2次の白石町行政経営プランを策定をいたしまして、この中で財政の健全化にも取り組んでいくこととしているところでございます。

すみません。その評価というところが漏れておりました。

先ほど申しましたように、合併以来、絶え間ない財政健全化の取り組みを行ってきておりますけども、先ほどあったように経費削減には一定の効果を生んできたというふうに思っております。しかしながら、新たな財政需要がそれを上回るものがありまして、現在も慢性的に一般財源が不足する状況となっておりますので、先ほど答弁いたしましたけども、引き続き必要な事業については積極的に推進し、事務事業の見直しとかそういったもので持続可能な財政運営をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

ありがとうございます。この財政問題については本当に御苦労されてるというのは、私もつくづく、担当課さんも一丸となって頑張っていたらというふうな理解をしております。

ただ、佐賀県市町ハンドブック、毎年頂くのでこちらのほうを見ると、財政状況についても10市10町の中でのランキングが載っております。一概には言えないんですけども、例えば令和2年度に関しては自主財源構成比率が10市10町の中で一番我が町は低かったということもありますし、財政力指数に関しても我が町はワーストスリーだったということがあります。そのぐらい財政としてはそんなに楽観視できない状況にあるというのは、全体として理解しておく必要があるということもあります。

その中で、先ほどの答弁にもありましたようにふるさと納税制度、この制度は本当にありがたく、助かってるんですね。本当に多くの皆様から寄附金を頂いてるところがあるんですけども、このふるさと納税制度による寄附金を財源とした事業、その用途について、どのようなルール決めで定められているかというところの答弁をお願いします。

○坂本博樹企画財政課長

議員おっしゃるとおり、ふるさと寄附金につきましては、全国からたくさんの方の御寄附をいただいているところでございます。令和4年度については、補正を含めまして約13億5,000万円、そして令和5年につきましても当初予算で10億円のふるさと寄附金の計上をいたしております。このふるさと寄附金につきましては、その半分をふるさと基金のほうに積立てをさせていただいて、次年度に活用させていただくことといたしております。

それで、本町の活用につきましては4つのメニューを用意をいたしております、活気と魅力ある豊かなまちづくり、子どもたちが健やかに育つまちづくり、高齢者や

障がい者、障がい児に優しいまちづくり、そして使い道については白石町にお任せしますというそういった4つのメニューに基づきまして、令和5年度になりますけれども、43事業に対しましてふるさと基金6億4,000万円を財源として活用をさせていただいております。

具体的に申しますと、住まいる“しろいし”応援事業などの人口増加対策によるまちづくり事業、子育て支援に係る事業、農業振興や教育振興などの各種事業、それと社会保障に係る扶助費などの経費に充当をさせていただいておるところでございます。いずれも住民サービスとして欠くことができない事業でありまして、できる限りこれらのサービスを低下させずに継続していくことは重要であろうかというふうに認識をいたしております。

以上です。

○友田香将雄議員

様々な形でふるさと寄附金を使って事業が取り組まれてるというのが本当にありがたい話ではあるんですけども、先ほどの答弁にもありましたように、いろんな事業の中で経常経費というか、例えばふるさと納税がなくても実施するべき事業について支出をされているというところは、これは毎回なかなかすぐに解決する話ではないというのは重々理解してる上ではあるんですけども、そういった固定のところに出ていくものに関してふるさと納税を充ててしまうというところは大変もったいないなというところをつくづく感じているところがございます。

ふるさと納税制度については、本来であればできなかった事業に対して、ふるさと納税を寄附していただくことによって実現できました、取り組みが今やれてますというところに対しての支出を本来はするべきじゃないかなというふうに思ってるんですけども、いろんな固定関連のところでのこの費用を使ってしまったら、要はふるさと納税制度は本当にどうなるか分からない制度なので、仮にそれがなくなった場合に固定費のところは支出できなくなるのかという不安も出てくるんですね。そういうことを考えると、先ほども答弁にありましたように、およそ半分、6億円から7億円ぐらいのお金を事業として使ってる中で、その中で一部固定費のところに使われてるというところがありますので、その固定費のところを捻出しなくていいような経費削減というか、財政の適正化を行っていくところが目下の一番必要な課題じゃないかなというふうに思います。

そこで、最適化、健全化をしていくために必要なことといたら、いろんな事業をしていっておりますけども、その事業の効果をどういうふうに客観的事実として検証していくかというところがすごく大事なことじゃないかなというふうに思います。この点についても今回一般の当初予算の質疑のところでもさせていただいたんですけども、要は一般的に言われる事業のPDCAサイクルのCのところ、このチェックのところは要はぼやとした形の内容になってくると検証のしようがないというふうになりますので、このチェックのところを客観的指標だったりというのに基づいてしっかりと検証していくというところをぜひお願いしたいと思うんですけども、もう発言が短いので、ちょっとだけ答弁をいただけたらと思います。

○坂本博樹企画財政課長

議員おっしゃるとおり、事業の効果、検証が十分必要だと思っております。昨年策定をいたしました令和4年度の総合計画の中で、検証の評価指数等も設けております。そして、それに伴う実施計画につきましても指標を策定するようにしております。そういったところで、今後総合計画に沿ったそういった各種事業については成果指標をしっかりと見極めて、今後の事業の有効性について活用をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

すみません、短い中でありありがとうございます。

いろんな指標を総合計画のほうで出しているんですけども、今いただいている指数の中ではまだまだ不十分なところがたくさんありますので、そこも引き続きブラッシュアップをしながら、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○片渕栄二郎議長

これで友田香将雄議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時30分 休憩

10時45分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。内野さよ子議員。

○内野さよ子議員

本日2人目の一般質問ということで、最後までよろしくお願いをいたします。

本日は、アフターコロナと2040年問題を見据えた今後についてということで質問をしています。これに関しては、人口減少が一昨日からもずっと言われていますように、少子化あるいは高齢者の問題等々も含めまして非常に問題提起があるなということで今回しています。

実は、去年の3月に保健事業のことを質問していました。これも2040年を見据えた高齢者の健康づくりということをお願いしながら、それから6月議会ではがん対策ということと、それから9月議会では子育て支援ということで質問をしました。これはほかの事業もみんなそうですけれども、今全てこういうことに絡んでいますので、そういうふうな目と、それから今回はコロナが3年経過をしました。そういうところで、少し収まってきた気配がありますが、まだまだ予断を許さないところではないかというふうに思っています。そういうことで、アフターコロナと2040年問題を見据えた今後についてということで質問をします。

新型コロナ感染症問題が発生をして、3年以上が経過をしました。全国に緊急事態宣言も発令されるなど、全世代に大きな影響を及ぼしてきました。いまだ終息が見えない状況です。

1点目に、本町における新型コロナ対策の総括とコロナ禍により現れてきた地域課題についてお伺いします。また、コロナ後を見据えたそういう政策を進めていくことが大変重要だと思っておりますが、課題解決に向けてはどのような状況なのかということで、まずお願いをいたします。

○千布一夫総務課長

新型コロナウイルス感染症の総括としまして、まず感染者数ですが、昨年9月から市町ごとの感染者数が把握できなくなりましたが、県内では昨日3月14日現在で、延べ26万391人にも及ぶ感染者数となっております。本町におきましては、令和2年4月に最初の感染があり、計41回の対策本部会議におきまして感染予防対策、学校や役場の行事等の制限、ワクチン接種などを協議してまいりました。いまだ有効な治療薬は普及しておらず、引き続き手指消毒、換気、3密の回避をお願いし、予防接種を推進する以外ないわけですが、予防接種の接種率は4回目までで高齢者の8割、5回目も6割を超えまして、県内でも上位となっております。現在の感染者数の減少は、医療機関をはじめ、町民皆様のおかげと感謝しております。

3年にも及ぶコロナ禍で、私たちの生活は大きく変わりました。長期に及ぶ行動制限がありました。リモートで行われる会議も増えました。楽しいはずの人が集まる場が避けられ、多くの行事を中止せざるを得ない状況となりました。感染者、濃厚接触者となられた方々に長期の自宅療養や自宅待機をお願いし、大変御不便をおかけいたしました。お仕事の面で難しい対応を取られた方々も多くおられます。大変厳しい3年でございました。

本年5月8日から感染症法上の位置づけが2類から5類へと変わります。これに先立ち、3月13日からはマスク着用が一部を除き個人の判断となりました。ワクチン接種、感染した場合の公的支援につきましては、まだ不透明ではありますが、当面継続される部分と自己負担となる部分があるようでございます。いずれにしても、この5類に変わることがアフターコロナの第一歩ではないかと思っております。先ほど申し上げました制限された町の行事も、アフターコロナの目線で検討されます。地区の行事も地域の実情に応じて再開されると思っております。その一方で、感染に対する不安は当然あると思っておりますので、換気や手洗い、必要な場面でのマスク着用などは引き続き呼びかけてまいりたいと思っております。

アフターコロナは、コロナ禍で薄れてしまった人と人の触れ合いを取り戻し、人の流れを徐々に戻さなければなりません。また、課題となったデジタル化の取り組みも進展させなければなりません。そして、何よりも、町民皆様が安心して生活できるように町として取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

コロナ禍で、最後におっしゃったんですけれども、人と人の触れ合いができなくなり、社会参加が減少しているのではないかというような答弁、それから役場の中でもリモート会議が多くなったというようなこともおっしゃった。それから、そういう面でこれからデジタル化の取り組みを進展させることがとても重要だということをおっしゃいました。このデジタル化が今回のコロナ禍の中では随分進展したのではないかなというふうに思います。先ほど言われた進展させることが大事、既に計画をされているのではないかと思います、役場内でのその進展についてはいかがでしょうか。

○千布一夫総務課長

デジタル化の進展についての御質問でございますが、先ほども少し答弁いたしました、3年にも及ぶコロナ禍で、役場の業務につきましても大きく変わりました。

まず、コロナ対策を契機として令和3年度にテレワークを行うためのシステムを導入しまして、職員の自宅や出張先でのテレワークに活用しております。また、リモートによる会議や研修会につきましても数多く実施され、今後も有効な手段として定着していくものと考えており、積極的に推進をしていきたいと考えております。そのほか、令和4年度から役場内の業務の効率化のためにRPAソフトやAI-OCRを活用したデジタル業務効率化支援事業に取り組んでおりまして、令和5年度におきましても引き続き実施することとしております。

今後の取り組みとしましては、役場に出向かなくてもパソコンやスマートフォンを使ってオンラインで各種の書類や証明書等の交付申請ができるシステムづくりを進めていくこととしておりまして、今後も幅広い分野で、視点で、デジタル化を進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

分かりました。

それから、昨日谷崎課長のほうから、生涯学習課については公民館長さん方を招集してもらって、いろんなこれからのスポーツ行事や生涯学習の事業などについても意見交換をしたというふうなことをおっしゃいました。そういう意味では、コロナ禍であったために時間が取れた面もあったかもしれませんが、精査をすることができたというふうなことを受け止めたんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○谷崎孝則生涯学習課長

これまでも地域のスポーツ行事等の課題はあったわけでございます。まず課題を述べさせていただきたいんですけれども、本町も全国的な問題と例外ではございませんで、人口減少、そして少子・高齢化によりまして、従来の町民スポーツ大会や公民館対抗のスポーツ事業、ソフトボールとかバレーボール大会などにつきまして、同じやり方ではなかなか競技や運営の住民参加が非常に困難になってきていると。そして、各役職の皆様、公民館長や体育部長さん、そして参加者の出場してもらおう負担も大変大きくなってきているというのは、コロナの前からでも課題として上がってはございました。

けども、今回意見交換会を各地区、各地域でさせていただく中で、やはりコロナ禍を境にしてこの地域課題がさらに明確になってきたと。さらに、皆さんの中に広がっていくといいますか、広がってきたと。皆さんがそう思ってらっしゃるというのが明確になってきたなというところを非常に私は思っております。

そういう中で、今後今までのやり方ではいけないと思っております。やはりいろんな御意見をいただきましたので簡単に御紹介いたしますと、まずは先ほども言いましたけれども、体育部長さん方とかの役員の負担を回避する観点から、自治公民館対抗で行う必要があるのかとか、そういう御意見も非常に多ございました。あとは、幅広い年齢や性別の地域の住民の皆さんが自主的に楽しくどなたでも参加していただけるような種目、そういうものをみんなで考えていかなければいけないんじゃないとか、そういう御意見も非常に多ございます。

しかしながら、地域コミュニティの醸成、にぎわいの活性化、地域の活性化という点では、町民スポーツ大会というのは非常に大事なイベントだと思いますよという御意見はやはり多ございます。しかし、今のやり方のままではみんなの負担が増えてきたので、やり方を考えていきたいと思いますよというところですよ。

そういうことで、生涯学習課といたしましても町といたしましても、その辺の御意見をしっかり踏まえながら5年度からの事業の内容の検討を現在やっているところでごございまして、令和5年4月の1回目の自治公民館長会議では、その辺の事業計画を明確に示していきたいと思っております。これまでもこの2年間、コロナになりました令和3年度からは、随時地域の公民館長さんや体育部長さん方、そしてスポーツ推進委員さん、あと区長さん方とも意見交換を進めてきたところでごございますので、その御意見を反映させていきたいと思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

今生涯学習課長が言われたのは、全般的に言われることじゃないかな、どの事業化についても精査をしたりとかこれまでできなかった方法を変えたり、そういうことが今回のコロナで出てきたのかなというふうなことを思ったところでありました。

こういうコロナ禍におけるこういったことはとても大切なことではあります、今回2040年問題ということで2番目のテーマに挙げておりますが、少子化と高齢化、それから人口減少というのはとても問題ではないかなということで、2点目に取り上げています。

コロナ禍により少子化に拍車がかかりまして、人口減少が急速に進んでいます。また、団塊ジュニア世代が高齢者になる2040年は高齢者人口が最大となることも推計されており、日本の内政上の危機的課題であるとも言われています。2040年に向けて、中・長期的なビジョンや人口減少を見据えた対策について伺いたいというふうに思います。

ここで資料請求をしていましたので、資料の説明をお願いします。

○山口裕一総合戦略課長

議員のほうからは2040年問題を見据えた対策についての御質問ということで、まず資料請求いただいている資料によりまして、本町の状況について御説明差し上げます。

請求資料、総合計画人口推計。これは、本町が人口問題に関する認識の共有を図るとともに今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するために、令和2年3月に改訂した白石町人口ビジョンを基に作成されております。表の中のグラフに示されておりますように、人口総数は年々減少してまいります。

令和2年、2020年の人口推計は2万2,258人ということになっております。令和2年、これは10月の国勢調査の確定値、これが2万2,051人となりました。よって、実際には207人推計より少ない数字となっておりますけれども、ほぼ人口ビジョンどおり人口減少が進んでおります。また、2020年の人口推計の高齢化率は36.1%となります。これも実数と同じく高齢化がずっと進んでいるという状況でございます。また、白石町人口ビジョンにおきましては、高齢者数のピークは2020年と推計上なっております。本町の実際の人口を見ても、実は昨年从高齢者の数が減少しております。国の報道等で取り沙汰されておりますように、国の人口減少は加速し、2040年頃には15歳から64歳の生産年齢人口の幅は増大いたします。一方で、65歳以上の高齢者の人口はピークを迎えるといった分析をなされてる、いわゆる2040年問題。これが本町におきましては、既に高齢者においても人口減少が始まっている状況でございます。前倒しになっております。

グラフの年ごとの推移を御覧ください。

2040年の人口推計では、白石町の人口は1万6,061人となりますが、引き続き高齢者人口の減少幅を上回る年少人口、生産年齢人口の減少が続き、高齢化率は44.5%まで上昇すると予測しております。

○内野さよ子議員

今、国より早い人口減少、また高齢化率が急速に進んでいるということをおっしゃいました。

申し訳ありません。町長はこの表を見られて率直にどのようにお感じになったか、よろしく願います。

○田島健一町長

先ほど担当課長が説明いたしましたように、国の人口減少は加速し、2040年頃には生産年齢人口の減少幅は増大いたしまして、一方で高齢者人口はピークを迎えるといった、いわゆる2040年問題が本町においては既に始まっているということでございます。

この問題は多くの地方が抱える問題と思われましても、白石町においても出生数の増加が見込めない中で、本格的に高齢者が亡くなる年齢を迎えたことによる自然減が極めて深刻になってきたと感じています。人口動態が安定してる状態で現在の適度な人口密度が将来にわたって保たれていけばよいわけでございますが、問題となるのは極端な少子・高齢化の進行に伴う急激な人口減少でございます。これが進んでまいりますと、今後行財政両面において多くの問題が発生してくるのではないかと

危機感を持っております。

このような中で、現在行っております行政サービスをどのようにしたら維持できるか、真剣に考えなくてはなりません。令和3年4月には新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行され、本町においても白石町過疎地域持続的発展計画を策定いたしました。この計画と人口減少問題に特化した白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略と併せて、今後町の持続的な発展に向けた取り組みを積極的に行わなければならないと改めて感じているところでございます。人口構造を変えることは一朝一夕にはまいりませんが、現在計画してる施策を一つ一つ着実に実行してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上、感想でございます。

○内野さよ子議員

率直に最後に、一朝一夕にはいかないということを感じているということをおっしゃいました。昨日も頑張りますと吉岡議員の答弁におっしゃっていましたが、同じような受け止めをいたしました。こういうふうなことで、なかなか町長だけが頑張ってもいけませんので、総合戦略というふうなことをおっしゃいましたので、それらを含めてみんなで、私は町長だけでもいけない、職員の皆さんだけでもいけない、昨日もおっしゃっていましたが、みんな一丸となって、そして町民の皆さんもその方向に向かって、落ち込むことはないと思いますが、それに向かって進むことが大切なことかなというふうに今感じたところであります。

こういった方向でありますけれども、人口減少については、先ほどおっしゃっていた過疎のことですね。過疎対策が新しく新過疎法になったところでした。それに沿って私たちの町も計画を立てられているわけですが、実は新過疎法には、自然と共生する暮らしの中に都市にはない低密度な住環境があり、今日の日本の底力があり、そこに暮らしの価値があるというふうなこともうたっております。そういうふうなことも含めまして、2040年問題について総合戦略課長、いろいろ考えて立ててありますけれども、お願いをいたします。

○山口裕一総合戦略課長

2040年問題、人口減少の中で非常に問題となってきますのが、一つは社会的な問題としての労働力不足の問題、それと併せましてまさに新過疎法の中にもありますように、地域における担い手不足の問題が発生してまいります。本町では、現在地縁団体ですとかそれぞれの役割を担って実際に活動していただくことによりそれぞれの地域を支えていただいておりますけれども、高齢化と人口減少の進行によりまして、これが急速に弱体化するといったことも将来的には考えられます。そういった意味では、既存の地域の枠組みにとらわれず、新しい仕組みの中で地域課題を解決するために推進しております地域づくり協議会、これは対策としては非常に有効と思われまので、さらなる設立推進に努めてまいりたいと思っております。

そして、地域づくり社会の設立推進とともに、町民協働のまちづくりとして行政と地域が連携する仕組みづくりも同時に取り組みます。持続可能な地域社会をしっかりと

と維持すること、そういったことが実現することができますれば、白石町を暮らしやすい場所として選択するという方も増えてくるのではないかと考えております。特に現在地方移住への関心のほうも高まっておりますし、その中でも自然豊かな環境に魅力を感じておられる方というのが非常に多いという結果もございます。また、本町のほうで行いました第3次総合計画策定に関わる調査結果につきましても、本町の魅力というのは圧倒的に自然環境でございます。過疎法の中にも目的としてございますけれども、自然と共生する暮らしの中に都市にはない価値があると、まさしくそのとおりだと思っております。今後魅力を最大に活用して白石らしさを内外に発信しますことで広くアピールしていき、町自体のブランド力の向上をさせながら各種事業に取り組んでまいりたいと思っております。

○内野さよ子議員

先ほど町長の中にもありましたけれども、総合戦略課長の言葉の中にも地域の中にはこれまでは旧過疎法といいますか、新しい新過疎法と分けての説明ですが、旧過疎法についてはそういった部分、ここは人口密度が低くて過疎化というようなイメージがものすごくあったんですが、今回の新過疎法についてはそういった住環境の少ない低密度な社会、自然に恵まれたそういう社会がとても有効なんだというふうな、そこがちょっと違うかなというふうに思っています。

先ほどもちょっと言われましたけど、その第1条の中には人材の確保であったり、そういう育成をすとかというふうな言葉が今回の旧過疎法とは違ったところでありまして、その言葉が諸所に出ています。それから、第4条につきましては、地域間交流の人口の拡大であったり、地域と住民あるいは地域と役場、行政とか、そういう取り組みの交流がとても必要なんだということをうたっております。それから、先ほど課長も言われましたけれども、それぞれの地域、これは小学校区単位で今総合戦略課でもやっていただいておりますけれども、そのくらいの小さな規模ですとなかなか進展がないけれども、少し学校校区ぐらいの集まりになった集合体の地域づくり協議会を進めることはとても有効なんだということをこの新過疎法の中にはうたっているように思うんですね。

そういう意味で、例えば総合戦略のこともちょっと触れてあったんですけれども、総合計画をつくる時に住みたいかというアンケートが入っていましたけれども、住みよいまちづくり、住みたい白石という方は70%いらっしゃいましたよね。それから、その魅力についてはどうですかという欄に、美しい山や田園などの豊かな自然というのを白石の町民の方々も言ってありますね。そのように、この自然豊かな白石町ということをご皆さん考えてあります。

ただ、町外に移りたいという方も15%ほどいらっしゃいますのでそこが問題であるかなと思いますが、この住み続けたいという70%の方を大事にしながら、ここで生み育てたい、ここで赤ちゃんを生んでいただきたいという施策を今後つくってあげればとてもいいんじゃないかなと思いますので。総合的に見ると、新過疎法の取り組みと白石町がやっているまち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みというのはまさに合っているのです、この豊かな地域に自信を持ってすることは大事だと思いますが、ただ人

口を増にするような施策を一生懸命やる、それから皆さんとの交流人口を増やす、今やっけていただけてますが、そういうのをちょっとでも手を休めたら元も子もありませんので、そういう施策をやりながら、自然環境は大事なんだというところの両方を見詰めながら進めていくことがとても大事じゃないかなというふうに思っているところでは。

総合戦略課長、もういいでしょうか。いいですか。すみません。そういうふうなアンケート結果もありますので、そこをよろしくお願ひをしたいというふうに思っています。

町長、先ほども答弁をしていただきましたけれども、前向きなそういうふうな施策を大事にしながら進んでいていただきたいと思いますが、一番大事なのはその人口減少に私たちが耐えられるかどうかということだと思ひんです。あまりにも落ち込んでしまうとなかなか厳しい状況になってしまうので、耐えられる力と耐えられる地域をつくっていくことがとても大事じゃないかなというふうに思っていますので、先ほどの新過疎法のテーマと総合戦略、国を挙げてやっけている地域の総合戦略等を一生懸命やっけていけば乗り越えられるのかなというふうに思っているところでは。

そういうふうなことでありますけれども、2040年に向けてはそういう政策を進めながら人口減少対策、子どもさんを生んでいただく、いい地域をつくるというふうなことをしっかりやるということがとても大切だと思ひますが、実は総務大臣主催の、これは平成30年に行われていたんですが、自治体戦略2040構想研究会というものが行われていて、その中には社会保障の制度の見直しであったり、既に行われています。定年退職年齢の引上げ、もうこれも行われています。それから、健康寿命を延ばすということがうたってあります。それから、医療や介護、このサービスの問題等もしっかり取り組みながら行うというようにすることが実はうたってあるんです。1番目、2番目は国で既に始まっていますし、あと3番、4番の健康寿命を延ばす。これは高齢化社会に向かっけて私たちが進むべき道だと思ひています。出生率がなかなか見込めない。これも増やす努力をしないとイケませんけれども、あと3、4、5の質問に対しては、ここを大事にしながら質問に代えていきたいというふうに思っています。

そこで、第1番目にですが、国民健康保険について伺いたいと思ひます。

白石町国民健康保険については、平成20年度の後期高齢者の医療制度が始まっけてから、これが後期高齢者の分については国民健康保険からのけられています。それから、平成28年10月からは段階的に被保険者の適用が拡大となっています。働く職場の皆さん方の雇用の環境の整備だと思ひますが、国保の被保険者数は減少しているところではありますが、白石町内においても短時間雇用者については健康保険に移行をされている方が多いと思ひています。その状況と今後の国保運営について、住民課長、お願ひをします。

○江島利高住民課長

平成28年10月、令和4年10月と、法改正に伴いまして、派遣、パート、アルバイトなどの短時間労働者の健康保険、厚生年金保険の適用が拡大されております。さらに、令和6年10月には、事業所の規模が現行の100人超えから50人超えに引き下げられる

見込みであります。これらによりまして、白石町国民健康保険の被保険者数におきましては、人口減もあります。平成28年から令和2年までの5年間で約1,000人ほどの減少となっております。提出しております資料につきましては、本町の国保加入者の変動を基に、白石町人口ビジョンに照らし合わせ作成したものでございます。産業構造の変遷、法改正、国保世帯の出生数等、不透明な部分が多くございますので、あくまで推計であるということをご承知願います。

今後の国保運営につきましては、加入者の年齢構成が高く、医療水準が高いという構造的な課題を抱え、また将来の被保険者数の減少も憂慮をする中、急務である医療費の削減のための特定健診事業の強化を重点に、適正運営と財政の安定化を図ってまいります。

○内野さよ子議員

この国民健康保険の給付については、医療の高度化であったり被保険者の高齢化であったりすることにより、削減というのはとても難しくなっているような気がしています。そういう意味で、安定的に国民健康保険をしていくというのは難しいとは思いますが、適用拡大によって国保というのはどんどん高齢化していくのじゃないかなというふうに思っています。

そういう意味で、運営については平成30年度に国民健康保険は県の統一化がなされていますので大丈夫かなというふうに思いますが、そういう考えでいいんでしょうか。ただ、市町村の負担というようなものは増えていくのかなというふうにも思っています。どのような感じでしょうか。

○江島利高住民課長

先ほど議員が言われましたとおり、平成30年度より国民健康保険事業に県が参画をいたしまして、佐賀県全体による広域化がなされております。県が国保財政運営の責任主体となりまして、各市町の保険給付費に必要な費用の全額を市町村に対し県支出金である保険給付費等交付金として交付されております。その原資の一部といたしましては、県内市町は国民健康保険事業費納付金として県に納付をしております。また、保険税収納不足や見込みを上回る給付費増での財源不足が生じたときにつきましては、県が設置をしております財政安定化基金より貸付け、または交付される仕組みとなっております。

国保被保険者の減少、医療の高度化による医療費の増大など不安要素はございますが、先ほども申しましたとおり、病気を重症化させないために、早期発見のために特定健診、特定保健指導の保健事業に力を入れて、医療費の抑制に努めていきたいと考えているところでございます。

○内野さよ子議員

今平成30年に広域化になりましたので、まだ年数は浅いので中身が順調にいつているのかどうかというのは不透明な部分もあるかもしれませんが、財政については県と一緒に考えていくという方法に変わったので、そこはよかったのかなというふうには

思っています。今後またいろいろ問題点も出てくるかも知れませんが、ありがとうございました。

それでは、4点目に移りたいと思いますが、持病を持たれている高齢者等については、新型コロナウイルスに罹患されたことにより重症化された方もあったと思われまます。また、サロンにつきましても訪問活動につきましても、老人会の行事等の自粛もあり、健康の2次被害も懸念されているところです。実際白石町がどうなのかなどということも思いますが、特定健診であったり、あるいはアンケートなどからどのような状況が見受けられているのか、よろしく願いいたします。

それから、健康寿命を延ばすという言葉の中で健康寿命の3要素というふうなことが言われているんですが、運動と栄養と、3番目に社会参加というのが言われています。この社会参加がしたいけれどもできなかったというコロナの状況がありますので、そこが大変問題であるというふうに思っています。そこで、福祉課長、答弁をお願いします。

○矢川靖章保健福祉課長

コロナ禍での健康2次被害につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響などで外出を控えた結果、運動不足になったり人との関わりが少なくなると思われぬところで体や心の衰えが進み、糖尿病や高血圧症等の持病の悪化、免疫力や筋力の低下、ストレスによる心の病気などが考えられます。令和2年度から特定健診結果や医療費データを見てみますと、糖尿病をはじめとする生活習慣病の前段階の状態を示すメタボリックシンドロームの割合が年々増加をしていること、また鬱病などの気分障がいでの医療費が増えていることが分かっております。

この増加した要因にコロナ禍での行動制限などが関係しているかどうかは分かりませんが、今後も社会全体が外出自粛や人との交流を我慢せざるを得ない状況が続くようであれば、身体にも何らかの影響が出るのが予想されます。町といたしましても、住民の皆様の健康維持や心の問題に対処するため、特定健診やがん検診のさらなる受診勧奨の強化であったり、心の相談窓口の周知、関係機関との連携などの体制を整えてまいりたいと思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

コロナ禍によるそれが要因だということではないけれども、メタボリックシンドロームと、あと鬱病ともおっしゃってましたけれども、そういうものが増加傾向にある。関連性については分からないが、今後そういうふうなことも出てくるのではないかと、いうふうなことが傾向的にあるのではないかと、思っています。

コロナ禍による高齢者の活動、またこれは長寿社会課長だと思いますが、コロナ禍によるサロンとかの活動、そういうふうなものについては終息が見えない状況です。ずっと一般質問等でもほかの方もおっしゃっておいりましたけれども、そういった社会参加活動、それに対する支援等、そこについてはいかがでしょうか。

○武富 健長寿社会課長

新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、各地域で行われておりました通いの場などの住民主体の活動自粛要請など介護予防活動にも大きな制約を受けまして、身体機能や精神機能、また社会とのつながりが低下することで心身が弱った状態になる、いわゆるフレイルや要介護状態を引き起こすおそれが指摘されております。今後の介護予防認定者数の増加が危惧されているところでございます。

現時点では詳細な予測をすることは困難でございますが、この影響を最小限にとどめるためにも、できるだけ身体活動や社会活動を再開し、身体活動量を改善させることが大変重要となっております。これまで地域サロンや老人会活動などは人と人をつなぐ集いの場、交流の場でありまして、介護予防の役割を果たしてまいりました。町といたしましては、新型コロナウイルスの終息が見通せない中ではございますが、多様な通いの場の展開を図り、住民同士の支え合い活動が維持継続されるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮して通いの場の取り組みを実施するための留意事項の提示や広報等を行いながら、通いの場の再開や参加促進を支援する取り組みを行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

幾つもサロン等が行われているわけですがけれども、高齢者の方々についてはそういったサロン等に行くと、かなり用心をしながらマスクをはめて、手洗い等をやりながら血圧を測ったり、御自分たちで運営をされてるんですね。そういうことを見ると、コロナに合わせて自分たちも事業をやっていくという体制づくりが少しできているのかなというふうに思いますので、そういうところにもどんどん支援をしていただいでよろしくお願ひしたいと思ひますけれども、2040年に向けて、高齢化率が先ほどでいくと46%近くになるんですね。今現在先ほど総合戦略課長は36%ぐらいとおっしゃったんです。37%近いですが、この2040年というのは、実は今から17年後なんですね。白石町が合併をしてから実は18年が経過をしています。それよりももっと短い17年ということで、2040年で高齢化率が大幅に大きくなっていきます。そうしますと、高齢者の方々がたくさんになってきますので、いかに元気でいらっしゃるかということがとても問題だと思ひます。

先ほど長寿社会課長が言われたように、あまりにも福祉課長が言われたフレイル状態になったりとか、あるいはメタボリックシンドローム、そういうふうなものが多くなったり、鬱病等が多くなったりしますと、必ず介護認定を受けられるようになります。介護認定が今白石町の場合は19%ぐらいありますので、いかにそこを小さくしていくかということがこれからの課題であるはずなのに、そこが大きくなっていく可能性があるんで、そこは社会参加のできるような体制づくりをうまくつくり上げていくことがとても大切だと思ひます。

そこで、サロンなんですけど、サロンの事業は総合計画にも書いてありますが、町内で50箇所ありますが、60箇所を目標と書いてあります。それとは別に、総合戦略のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中には、健康体操サロンは29箇所から35箇所が目

標というふうに書いてあります。この目標はとても困難であるんですけども、実はサロンに参加していらっしゃる方は女性が多くて、男性の参加がとても少なく、今町で行われている男性の参加を見ますと、吹き矢であったり、あるいはマージャンであったり、そういうものには参加されてあるんですが、各地域の公民館には20人いらっしゃる中に1人いらっしゃるかいらっしゃらないかです。そのくらいの状況ですのでここをうまく。女性はサロンなんかに行きますと、ここにおもしろをつけて、足にもおもしろをつけたりしながら健康体操をしてあります。男性にも頑張っていたきたいなと思うので、その点、長寿社会課長、秘策があったら、課長は今回退職されますのでそこでぜひ立ち上げていただけたらいいなと思います。何か御意見がありましたらお願いします。

○武富 健長寿社会課長

先ほど議員が御指摘のとおり、町内のサロンへの男性の参加というのが大変少ないという状況でございます。数字を御紹介しますが、通所型サービスBのサロンに限るわけなんですけれど、現在9つの通所型サービスBのサロンがございまして、登録者数が全部で247名いらっしゃいます。そのうち男性の登録者数が17名ということで、率にして6.8%の登録がされてるという状況でございます。その方たちが常にサロンに来ていらっしゃるかというところまで把握してないんですけど、やはり少ないという状況に変わりはありません。この通いの場に参加する男性が少ないといった課題につきましては、白石町に限らず、全国的な課題というふうに捉えられているようでございます。

これの理由といたしましては、よく言われるのが、介護予防とか健康づくりに対する意識が女性よりも男性のほうが少し低いのかなというような指摘もあつてるところでございます。現在行われております地域サロンにつきましては、地域での支え合いや生きがいを重視しまして、おしゃべり、お茶飲み、それから健康体操、あとゲーム、レクリエーションなどが中心となっております。先ほど議員が申されましたように、健康マージャンとか健康吹き矢といったような活動をされてるサロンについては、男性の参加が多いというような先進事例もございます。男性の参加を促す一つのよい動機づけになるのではないかなというふうに考えるところでございます。

今後は男性が参加しない理由について少し原因を探っていきながら、男性が参加しやすい事業、それから通いの場の在り方を検討するとともに、健康づくり、それから介護予防に対する意識の醸成に努めていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

男性の来ていらっしゃる方にほかの方はどうして来られないんでしょうねと聞いたことがありまして、ちゃーがつしゃしよとやろって言われました。先ほど言われた、女性はおしゃべりとかそういうものを含めながら健康体操をしてあります。そういう意味から見ると、内容によると思うんですね。散策を取り入れたりとか、あるいは山登りをちょっとしたりとか、吹き矢なんかもっと増えるといいのではないかなと思

ますので、ぜひ課長、頑張ってくださいなというふうに思います。

それから、5番目に移りたいと思いますが、医療費の適正化については、保険者の指導や取り組みが重要です。特定健診と保健指導の取り組みには今も力を入れていただいていますけれども、力を入れていただきたいと思います。保健事業と介護予防の一体化事業の推進がなされていますけれども、その進捗状況、先ほども言いましたけど、これは去年の3月ですね。健診率もそのとき少し上りぎみでしたけど、随分コロナ禍により低下している状況がありますので、その辺も含めてお願いをします。

○矢川靖章保健福祉課長

そしたら、まず特定健診と保健指導の取り組みの強化について答弁させていただきます。

国民健康保険加入者や後期高齢者の方を対象に特定健診を行っておりますが、国保の特定健診の受診率はここ数年コロナ禍の影響で落ち込んでおりました。しかしながら、今年度は速報値として12月受診分までで38%と、前年同月と比較しまして5.4%の増となっております。また、後期高齢者の特定健診受診率は12月受診分までで19.9%、前年同月比で3.2%の増となっております。今年度は国保の未受診者対策ということで、AIを活用して過去3年間の個々の受診履歴を分析し、連続で受診されている方、もしくは今まで受診したことがない方、久しぶりに受診した方など複数の区分に分けて、その区分ごとに分かりやすいメッセージを添えた通知などを行っており、そういう取り組みも受診率アップにつながったと思っております。

次に、保健指導でございますが、特定健診の結果を基に、特定保健指導や重症化予防のための保健指導を行っております。2月末時点で途中経過で申し上げますと、特定健診指導では対象者187人中125名の方に面談を実施しております。実施率は昨年度より7.6%増加となっております。また、重症化予防につきましては、対象者131名中83名の方に実施しており、こちらも前年度同月と比較して増加となっております。

次に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業について答弁させていただきます。

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施することを目的としております。後期高齢者へ行う支援としまして個別支援と集団への支援を実施しておりまして、1つ目の支援は、いわゆる健康障がいリスクが高い方を行うハイリスクアプローチです。高血圧症や糖尿病性腎症の重症化予防の基準により抽出した方に加えまして、本年度からの新たな取り組みとして、健康状態が不明な方として抽出した方も含め、合計111名の方に対し延べ162回の訪問で保健指導を行っております。2つ目の支援は、集団に対し健康障がいのリスクの低減を働きかけるポピュレーションアプローチです。地域の通いの場である白石町健康体操サロンでの講話を21箇所のサロンで実施をし、保健講話と栄養講話で合わせて延べ592名の方に参加をいただいております。事業を行う中で、自己管理意識の向上や未治療者が治療を開始されるなどの効果も見られ始めております。また、後期高齢者の健診受診者数も今年度は増加をしているところです。

以上です。

○内野さよ子議員

先ほども言いましたけれども、パーセントがコロナ禍の前は43%ぐらいまで上がったんですね。これは去年質問したときの答弁でした。ところが、コロナ禍になってから38、39%とかに落ち込んでしまいました。ただ、今回の答弁の中で38%、これは一時落ち込んだものからすると大変よくなっている。それは先ほど言われたメッセージを添えたものを区分分けをしたということでおっしゃいましたので、例えば1年前にした人と全然これまで受けてない人と今回久しぶりに受けている人へのメッセージとか様々だと思いますが、そういうのをされたんだと思います。そういう意味では、本当に皆さんが私にメッセージが来たんだという中身の内容に見てとれるので、そこはよかったなと思います。そこを何種類ぐらいされたんですかね。

○矢川靖章保健福祉課長

各区分で大体7種類に分けて通知をさせていただいております。

○内野さよ子議員

私は二、三種類かなと思っていたんですが、7種類されたというので、AIを活用しながらずっと区分をしていただいたんだと思います。そこには保健師の方、管理栄養士の方、それからそれを支える事務職の方のいろいろな御苦勞があったと思います。私は徐々に上がるといいと思いますが、そういうふうなところを考慮しながら、また前進して進めていただきたい。そして、高齢者に向けて本当に足腰の強い白石町の高齢者まちづくりができるようになればいいなというふうに思っています。

最後にですけど、自分たちも町長もですけどその部類になってくるんですが、すみません、最後に一言いいですか、あと3分ありますので。

○田島健一町長

いろいろと御質問をいただきました。コロナ、アフターコロナと2040年問題、最後に私のほうからお話をさせていただきます。

答弁させていただきましたような様々な困難と思われる課題を克服をいたしまして、2040年に向けて強い地域社会を構築していくのは若干厳しいのかな、厳しい道りになるのかなというふうに思います。これを乗り越えていくためにも、今後の人口減少によってもたらされる課題に対応できる仕組みを町と地域がいかにつくり上げていくのかということが重要ではないかというふうに認識をいたしております。

町はしっかりと住民サービスを持続可能できる組織であり続けることが求められますし、地域もしっかりとつながりを確保しながら活力を維持していくことが大切ではなかろうかと。また、2040年に向けて課題を克服できた町や真剣に努力をしている町はおのずと人や資源が集まることとなると思われしますので、まずは白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略における本町の将来人口の展望に近づけるため、総合戦略に掲げる施策の推進に取り組むとともに移住・定住促進、また各種子育て施策に重点的

に取り組みまして、将来的な人口対策を行っていく。そして、子どもからお年寄りが住みやすい町につくり上げていくということをやっていきたいというふうに思います。以上です。

○内野さよ子議員

今回少子化対策という子どもさんの対策については触れておりませんが、子どもさんがたくさん生まれるようなまちづくりがとても大切だと思います。それは先ほども総合戦略課長も言われたように、自然豊かな白石町であることが最大の武器だと思っています。ですが、総合戦略課のいろんな取り組みがこれから大いに発揮できるような中身にするためにも、ちょっと手を緩めたらそこは無駄になったりしますので、手を緩めず、自然豊かな白石町であってほしいなというふうに思います。

以上です。終わります。

○片渕栄二郎議長

これで内野さよ子議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

11時44分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。定松弘介議員。

○定松弘介議員

皆さんこんにちは。定松弘介です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

今年もはや3月を迎え、新しい春の芽吹きを感じます。一般社会の企業に限らず、公民全てに新規採用される新人、また新規職場に夢と意欲を持って就職、奉職される若者のエネルギーが行き渡る時期になります。本町にも新しい貴重なエネルギーが導入されることと思います。

そこで質問です。昨日の重富議員の質問とも重複するところがいっぱいあるかと思いますが、確認を含めて質問をしていきたいと思っています。

本町において毎年採用される新規人材のエネルギーは、計り知れないものがあると思います。役場に奉職して、住みやすい白石町にしよう、もっといいまちづくりに力を尽くそう、そんな思いをしっかりと持って仕事に就いていかれると思います。そのエネルギーがどんな形で町政に反映されているのか、お伺いいたします。

○坂本博樹企画財政課長

現在職員からの企画や施策への意見などにつきましては、職員提案制度を設けておりまして、随時企画財政課のほうで募集を行っているところでございます。

この目的といたしましては、広く職員から提案を求め、行政の効率性の向上、町民

サービスの向上、その他行財政上の効果の増大を図るとともに、その職員の町の行財政経営への参画意識の高揚を図ることといたしております。提案があった企画等につきましては、三役あるいは全課長とで組織する行政会議で採点審査を行いまして、審査結果に基づき、実施可能なものについては町として決定をした上で、実施事業の所管課等において実施に向けた計画などを策定し、進めることといたしております。

また、若手職員、これはおおむね入庁10年未満の職員になりますけれども、この若手職員が政策について研究し提案を行う政策立案研究制度というのも設けておりまして、この提案につきましても、先ほどと同じでございますけれども、実施すべきものについては町としての決定を経た上で、実施事業の所管課等において実施に向けた計画等を策定し、進めることということにしておるところでございます。

以上です。

○定松弘介議員

毎年その計画立案といたしますか、発信は受けておられるんですか。毎年上がってくるもんですか。

○坂本博樹企画財政課長

先ほど申しました政策立案研究制度のことと思います。

この制度につきましては、平成27年度に創設をいたしまして、平成27年度から平成30年度までのまず4年間で実施をいたしております。その後につきましては、コロナ禍の影響等によりまして現地視察とかそういったものできない状況でございますので、平成27年度から30年度までの4年間の実績がございまして、その中から提案を受け、そしてその中の一部については実際事業の実施に採用した経緯がございまして、

以上です。

○定松弘介議員

そうしますと、実績も実際出てるということによろしいですね。

皆さんもお分かりだと思いますが、新しいとき、新人のときがいろいろな制約に縛られず、考えが巡りやすいんですね。新人だから考えられる発想、いろんなものに縛られない発想、新人だからこそその考え、新人であるからこそそのエネルギーです。このエネルギーは、新採職員にかかわらず、現在職員として活躍いただいている全職員の方、そしてあと数日で定年を迎える職員の方は、例外なく持っておられたはずで、

新採の頃のエネルギーを思い出してみてください。住みやすいまちづくりには、こんなことができたらいいとか、頑張ろうとかという思いを持って仕事に就いていたのが当然です。なぜその思いが実現する方向に行かなかったのか、また発言する機会を、そして勇気をなくしてしまったのではないかと、私としてはそんな見方ができます。もちろんその思いを発信しても、全てが検討され、実現に向かうというわけではありません。一番怖いのは、全体の風潮がそんなことできるわけがないとか、そんなことは実現したことがないとか、そういう雰囲気の中にあればそんな思いも出にくいでしょうし、消えてしまうのではないのでしょうか。そんな流れが旧態依然で、

波風を立てず、時間が経過してしまう。そうしていると、これも怖い話ですが、人には慣れるという習性があります。その環境に入れば、これでいいかと妥協してしまう習性が出てくるわけです。慣れてしまうんですね。

それで、その習性の中で、本当にこれは申し訳ありませんが、一般企業では新しい情報をどんどん取り入れることができます。経営者はそれを望んでるんです。しかし、申し訳ありませんが、旧態依然として昔からの伝統がつながる特に官公庁ですね。やはり発信する勇気というのがかなり要るんじゃないかなというふうに感じます。実際採用になって、そしてこんなことできないだろうかという気持ちでいて話を出しても、周りの環境が重くのしかかる重圧のある雰囲気しなければ発信することができなくなってしまいます。そして、その若い新採の人も年数がたってくれば言えなくなってしまふ。一番怖いことだと思います。

そんな中で、何か職員で自由な発想の思いをして、その中から実現できるかできないかは後の検討課題として、検討をする、いわゆる土俵の上に立たせる発想をグループコンペティションというような形で役場内で、さっき取ってらっしゃるとおっしゃいましたけども、今のところ4年で終わってるような感じがします。もっと意見の出し合いを自由にできる、これが肝心なんですけど、自由に発信してもらふ。そがんといいよって無理さいというふうな風潮を全部のける。それがないと、若いエネルギーは、すばらしいエネルギーは、消えてしまいます。皆さんも三十数年、40年近く前、持っておられたはずですよ。今はどうでしょうか。

今世の中は、5年単位というよりももっと速いのかも分かりませんが、速いスピードで変化しています。ベテランは経験が財産です、宝です。ベテランもすごいパワーを持っています。しかし、気づかないベテランがいます。世の中に大きな変化が起こることに気づかないベテラン、変化を無視しているベテラン、発想の切替えがどうしてもできないベテラン、私もそのベテランのうちの一人名ですが、何とか今の状況に遅れないように一生懸命すがって頑張っています。それぐらい世の中の変化って速いんですね。そのコンペティションの形で何とか報奨制度を取ってもいいんじゃないかと思うぐらいに、町長賞とか取ってもいいんじゃないかというぐらいにやってみてはどう思うんですが、いかがでしょうか。

○坂本博樹企画財政課長

先ほど政策立案研究制度というのがあるというふうにお答えをさせていただきました。

これにつきましては、今若手といいますか、若手職員が5人1組で、そのグループで自らが課題、テーマを設定して、その課題に対する具体的な解決策を政策提案という形で提案をすることになります。その課題については、全国のいろいろな先進地、そういったところにも赴き、視察をし、そしてそれぞれ5人のグループの中で十分議論をし、そして課題解決に向けて、先ほど言いました行政会議等に提案するためのプレゼンをするための資料の作成なり、そういったところでそれぞれ職員の意識向上、企画力の向上、そういったところも含めて取り組みをしているところでございます。

それで、この政策立案研究制度の成果については、その4年間で成果を一部採用を

しているところがございますけども、その後コロナ禍の影響でできないと申しましたけども、その後、昨年3月にコロナ禍での政策検討ということで、自分が町長ならどのような施策に取り組むかというような視点で、若手職員17名による新型コロナ感染症対策、これはコロナ交付金の活用が主な目的でございましたけども、そういったところで検討会を行っております。若手職員が政策形成研修的な要素もあつての検討会でございますけども、先ほど言われるように、既成概念にとらわれない斬新なアイデア、そういったものも議論されております。

これにつきましても、幾つか上がっておりますけども、その中の一つとして、本年度5月に補正予算で可決をいただき整備を進めておりますふくどみマイランド公園の遊具、あるいはトイレの整備。これにつきましては子育て世代の方のお声もありましたけども、この若手職員の検討会での検討内容、そういったものも十分取り入れて予算化をさせていただいたところがございます。

今後、先ほどありますように研修制度、研修担当の総務課などとも十分連携をして、こういった若手職員の企画力向上のための研修や制度の運用を進めて、そういった若手職員の政策について積極的に取り入れるような体制も必要かと思っております。以上です。

○定松弘介議員

職員さんからのいろんな意見を取り入れるという方向で進められている様子ですのでちょっと安心はしておりますが、本当に新人さんといいますか、ちょっと言ったら素人ですね。言い方はちょっと違いますが、素人の発想というのは本当に頼もしい限りです、あえて素人と申し上げましたけども。

1995年、第3の航空会社と言われるスカイマークエアラインズという航空会社が誕生しております。社長は澤田秀雄氏、ハウステンボスを買上げたエイチ・アイ・エスの社長です。この方がスカイマークエアラインズという会社を立ち上げたときに、職員の半数を旅行業経験者、いわゆるベテランを入れたんです。あと半数はどうしたかといいますと、ど素人を入れたそうです。そのときに未経験者、いわゆる素人さんから出た発想が、日本での格安航空券の始まりをつくったんです。

といいますのは、当時福岡羽田間が3万円台ぐらいの航空料金です。その未経験者の新社員は、空席で飛行機を飛ばすより、安くても料金を発生させたほうが実績につながるんじゃないかということを提案したわけですね。しかし、経験者、しっかり旅行業をやってきた人たちは、福岡東京間は3万円ぐらいかかって当たり前だと思っただけなんです。それで、そんなことできるわけじゃないかというふうに猛反発を食らっております。しかし、そこで取り上げたのが澤田社長です。その考えを取り入れて、知識のない素人の発想が業界を変えることになったんです。今LCCとかいっぱい格安航空券がありますけども、日本での初めはスカイマークエアラインズですね。これのきっかけをつくったのは素人さんです。ぜひ若手のしっかりとしたエネルギーを無駄にしないように、雰囲気づくりを皆さんにやっていただきたいというふうに思います。

ちょっと一例ですが、聞いていただけたらと思うんですけども、我が町にはたくさ

んの他町に誇れる施設があります。今コロナ禍でアウトドアの関心が高まっています。例えば、ふれあい郷の芝広場を少し豪華なといいますか、豪華なサウナを設置したキャンプ場に提供できないだろうか。長崎まで1時間半、武雄、嬉野まで30分、伊万里まで50分、唐津1時間、福岡1時間半。旅行をする人の拠点としてPRして、今はやりといいますか、注目されてますキャンプのソロキャンパーって御存じでしょうか。芸人のヒロシっているのを御存じですかね。ヒロシですというフレーズで一時期有名になりましたけども、このヒロシ氏を呼んだら全国から集まると言われています。そんなスタートでPRをして、そしてキャンパーの拠点となるような施設に変えていったら、今老朽化してどうだこうだと言っているような施設も復活できるんじゃないかなというふうに思います。江北のコンテナホテルは順調な滑り出しをしています。そんな例も、こんな田舎ではできないとか、そんなことというふうに思いがちなんですけども、これは一つの例として申し上げました。ぜひ御検討いただいたらというふうに思います。

今私の話をお聞きになって、そがんことできるもんかとちらっと思われたベテランのあなた、大丈夫でしょうか。ぜひ皆さん方、新人の方は後輩になられるわけですから、後輩の皆さんの意見にエールを送れるぐらいのベテランは頼もしく感じます。また、やりがいも湧くのではないのでしょうか。粘り強く、根気強く、諦めず、頑張れという意味のあるペッパーミル。何か皆さんついてきてください。ペッパーミルのパフォーマンスでも贈ってやればいいんじゃないかというふうに思います。

○坂本博樹企画財政課長

ふれあい郷の芝広場ですね。そういったところのキャンプ、あるいはサウナを設置してというような御質問でございます。

ふれあい郷全体の現在の活用状況について少し申させていただきますと、御存じだと思いますけど、ふれあい郷につきましては、自有館、そしてプールがある爽明館の建物の南側に芝広場、そして多目的グラウンド、その奥にはバーベキューとかできるそういった遊喜館を配置しております。その中で一番広い芝広場につきましては、現在幼児から高齢者まで幅広く地域の公園として利用できるよう配置しております。多目的グラウンドと併せて、誰でも自由に利用できる日常の憩いの場として機能をしているという認識をいたしております。また、グラウンドゴルフ愛好者の利用とか小学校保育園の遠足、幼稚園の運動会など、そういったのにも幅広く利用されているところでございます。その南側に位置しております先ほど言いました遊喜館のほうにはキッチン、トイレを備え、大体約30畳のフローリング施設がございまして、研修や宿泊が可能ということになってます。遊喜館周りではバーベキューやテントを張ったキャンプをすることができますので、子どもクラブや各種団体の利用に人気があると思っております。夏休みともなれば、プールもございまして、プールと併せて県外からの子どもクラブでの利用も多くあっているという、大変喜ばれているものと認識をいたしております。このように、ふれあい郷全体が複合的に機能できるよう一般の開放エリアとキャンプ、宿泊できるエリアと区分して運用を現在しているところと思っております。

先ほど議員からいろいろ御提案をいただいておりますので、そういった対応もすれば町外からの来客を見込み、地域活性化の一翼を担うこともできるのではというふうに感じているところでございます。ただ、近年はコロナ禍で施設の利用制限を行っていたりとか、あと宿泊を伴う利用もなかなか積極的にPRできずにおりましたので、今後アフターコロナ以降につきましては以前より増して御利用いただけるよう、先ほど議員から御提案あつてますけども、キャンプのできる遊喜館の施設利用をPRをして、充実を図ることをまず第一に優先して考えたいというふうに考えております。今後の遊喜館の利用状況を見ながら、議員御提案のそういったところも方向性として検討できればというふうに考えております。それ以外にも、町の資源としてのふれあい郷の活用策自体を検討し、町のPRやイメージアップ、そういったもので交流人口の拡大を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○定松弘介議員

先ほどは失礼しました。

今私の質問にお答えいただきましたけども、一つの例として、そのことにどんなふうに対応するかというよりも、私が一番望むのは、この役場庁舎内が本当に自由な発想が自由に言える雰囲気づくりをモットーとしてやっていただきたい。本当にもう三十数年、40年ぐらい勤めてくれば、いろんなできない理由はたくさん御存じだと思います。でも、そんな中からでもこんなことは面白いやないかと、こんなことをやったら町が発展する一つの要素になるというようなことはどんどん出していける役場であってほしい、そんな気持ちからちょっとした私のざれごとと言ってしまっただけですけど、一つの例として出させていただきました。

それで、それを期待して、次の質問に入ります。

住民サービスのデジタル化についてということで、多くの自治体がまちづくりや地域課題の解決のためにデジタル化に向けて動いています。本町においても、デジタル化への取り組みが行われておると思いますが、それについてお答えください。

○千布一夫総務課長

本町におけるデジタル化への取り組みにつきましては、今年度デジタル技術を活用しまして役場内の業務の自動化による効率化を図るためのシステムづくりや、また今後自治体DXの推進に必要な町職員の情報活用能力の向上による人材育成を図るための研修会開催などを内容としたデジタル業務効率化支援事業を開始しております。

デジタル業務効率化支援事業につきましては、まずデジタル化することで効率化できそうな役場内の業務の職員による洗い出し作業を行いました。その後、職員が洗い出した業務の中から専門事業者におきましてデジタル化に適した業務を30業務選定しまして、職員へのヒアリングなどを行いながら業務の作業手順等の分析を行い、その中から例えば保育所の入所申込受付業務やひとり親家庭等医療費助成申請受付業務など今年度中に実施可能な10業務を抽出しまして、必要なシステムの構築や設定作業を行っております。おおむね3月末までをめどにデジタル化による効果測定を行うこと

ができればと考えております。

来年度につきましても、今年度取り組めていない残りの20業務につきましても、引き続きデジタル業務効率化支援事業を行う予定としております。また、導入するシステムの職員向けの操作研修等を行いながら、役場内業務のデジタル化による効率化を身近なものと捉えることができるように、職員の意識づけや情報活用能力の向上にもつなげられたらと考えております。

以上です。

○定松弘介議員

デジタル化で大変な業務を背負っていらっしゃる役場職員の方、これが効率化によってスムーズな作業が進んでいく形になっていくと思います。すぐできることではないと思いますが、数年かかっていることだと思います。しっかりと進めていただければと思います。

それで、行政の効率化だけではなく、世の中本当に進んでおりました、住民サービスのデジタルの恩恵があるような仕組みづくりが必要であるわけですね。社会経済活動では、現金を持ち歩かないようなキャッシュレスが当たり前となってきています。この私でもP a y P a yという支払い方を知ってます。時々払います。本当に財布がなくて買物に行けるのかというふうな時代になってきてます。行政においても住民窓口と書いていますように、手数料や施設使用料、スマートフォンなどを利用したキャッシュレスサービスを取り入れることにより、住民と行政側も現金を扱うことがなくて進んでいくという形、これはどんなふうなところまで進んでいますか。

○千布一夫総務課長

キャッシュレス決済につきましては、国を挙げて推進している施策でありまして、2025年、令和7年6月までにキャッシュレス決済の比率を4割程度とすることを目標をされております。日本は諸外国に比べましてキャッシュレス決済の比率が低いと言われておりますが、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の予防対策として、オンライン決済を含めた非接触によるキャッシュレス決済の社会的関心が高まってきております。

本町におきましても、マイナンバーカードの普及によるマイナポイント事業による効果もありまして、キャッシュレス決済の認知度は少しずつですが広がってきていると思われまして、本町におきましては、住民の生活様式の多様化に対応した住民サービスの向上や事務の効率化の観点から、町で取り扱う公金の収納におけるキャッシュレス決済につきましては、その必要性を十分理解しておりますので、現在行っている口座振替やコンビニ納付と併せまして、スマートフォンの決済アプリを利用した納付ができるサービスを開始することとしております。具体的には、令和5年5月から町の税金や保育料、住宅利用料などについて、スマートフォンの決済アプリを利用してキャッシュレスで支払うことができるサービスを開始したいと考えております。

それから、議員のほうで少しお話をされましたが、現在役場の窓口で納付している、例えば住民票とか戸籍の手数料等のキャッシュレス決済につきましては、公金納付の

キャッシュレス化を進める面からとても重要だと考えております。手数料等のキャッシュレス決済につきましては、今後実証実験を行い、住民のニーズ等を把握しながら、またそれから費用対効果等も含めまして、役場全体で検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○定松弘介議員

だんだん便利な方向へ進めていただいているという形に受け取りました。

それで、各種補助金等、それから給付金とか、これも手続関係でデジタル化したら進めるようになるんですかね。ちょっと方向が違いますかね。例えば爽明館の申込みで3万1,000円幾らというふうに会員になるとき要りますよね。

それに対する助成金といいますか、補助金が、2割還付されます。申請は爽明館にお金と一緒に持っていかれるわけですね。それで、補助金は別口座に振込が2割あると、6,300円ですか、6,000円幾らやったかな。それが2回手続に行かないと駄目なんですね。そういうのもデジタル化したら、一つの手続で済むようになっていくのか。実際言って、免許証を返納して自転車で体力づくりに爽明館に行ってる。それで、申込みはした。しかし、返金といいますか、補助金があるからその手続はまた役場に持ってこないといけない。それで、運転免許証を返納してるから、往復3,000円ぐらいかけてタクシーで行かれるんです。それをデジタル化することによってすごいシステムがありますから、そういったデジタル化でそれも解消できるものなのか。この前ちょっと聞きましたら、補助金ですから違いますというふうに言われたんですよ。何とかできないもんですかね。お願いします。

○矢川靖章保健福祉課長

今議員が質問されたふれあい郷の年間の会員さんの料金に対する助成金のやり方かなというふうに思っております。今現在健康づくりの面からふれあい郷の爽明館のスポーツ施設、その利用について保健福祉課のほうで事務をさせてもらって助成金を出させていただいております。それは議員おっしゃるとおり、まずふれあい郷で会員になられて、それで会員証とかコピーを役場のほうで頂くので、それを持って、今度は助成金の申請をしていただくという形で、確かにそれぞれの窓口で手続をしてもらうという煩雑さがあるのかなと思っております。

そこを課でも今現在いろいろ検討を行っているところで、子どもの医療費は医療機関で現物給付という形で今現在役場で手続は要りませんよという形になっておりますので、そういう形で何とかできないかなというふうに思っているところですが、今現在ふれあい郷の事務関係もございますので、今後ふれあい郷のほうとかにお話を持って行って、何とかできないかというような検討はしていきたいなというふうには思っているところです。デジタル化というところではなくて、現物給付というところで今考えてるところです。

以上です。

○定松弘介議員

デジタル化することでの解決策ではないということですね。

でも、今話に出してますので、ぜひその辺はどこかで、課が違うというよりも種類が違うからこれはできませんという形だったんですけど、爽明館でお金を入れて、領収書ももらうわけですね。そのときに一緒に補助金の申請をすることができれば、二度手間にならんとですよね。その辺は御考慮いただければと思います。

無駄のないスムーズな手続きができるようなデジタル化をよろしく願いをして、活用してってもらいたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで定松弘介議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

13時55分 休憩

14時10分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。溝口誠議員。

○溝口 誠議員

公明党の溝口誠でございます。

令和5年度3月議会、一般質問の最後の質問でございます。

それでは、質問に移ります。

第1点目、観光の振興について伺います。

本町においても様々な地域観光推進策が進められておりますが、観光推進拡大に向けての現状について伺います。

○吉村大樹商工観光課長

近年は新型コロナウイルスの発生と蔓延によりまして移動制限が行われ、自粛ムードも手伝いまして、観光は大きなダメージを受けております。コロナ禍において、価値観やライフスタイル、旅行へのニーズが多様化する中、アフターコロナを見据え、観光誘客を図るには、本町に根差した文化、歴史、自然などの地域資源の価値をさらに見いだしまして、本町ならではの観光資源として発展させていくことが重要というふうに考えております。

このようなことから、現在白石町観光推進協議会の委員の皆様により、まず1点目として地域の魅力ある観光資源をさらに磨き上げる、2点目としては観光資源をアピールする、3点目としてリピーターを増やすための各施策について御検討をいただいているところでございます。特に今年度は新たな交流人口の創出を目的としまして、本町の豊かな自然や農産物と芸術を融合した新たな観光イベントとして、しろいし緑の芸術祭を企画したところでございます。3月12日には、ふくどみマイランド公園と

妻山神社に設置した現代アートを鑑賞していただくとともに、本町の自然や農業を体感してもらうために本町の農業者及び県内外の人気のある飲食店に出店をいただきまして、ファーマーズテーブル2023とレンコンを使ったワークショップを開催をしまして、非常に多くの方に御参加いただいたところでございます。また同時に、県内の児童・生徒に本町の魅力を伝えるため体験交流型修学旅行の民泊事業にも着手をいたしまして、現在受入れ家庭の募集を行っているところでございます。

今後においても、本町観光施策につきましては、観光推進協議会の委員の皆様と協議を行いながら、本町の特色ある観光資源を活用しまして、魅力あふれた効果的で実効性のある観光振興及び交流人口拡大の施策を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○溝口 誠議員

人口減少対策における定住人口、それと観光振興における交流人口、それぞれの定義と認識について伺いたいと思います。

○山口裕一総合戦略課長

お答えいたします。

まず、定住人口とは、その地域に住んでる人々のこと、そして居住者そのもののことを言います。また、交流人口とは、地域外からの旅行者や短期滞在者による人々のことを指します。また、定住人口でもなく、観光などに来た交流人口でもない、地域と継続的にいろんな形で関わる人のことを、これは関係人口という言い方をいたします。

町といたしましては、若い世代への住宅取得支援をはじめとする各種定住支援対策により、今住んでおられる定住人口の流出抑制に取り組み、第2期白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略をしっかりと実践することによりまして、移住や地域活性化への重要なきっかけとなる交流人口や関係人口の確保、そしてさらなる拡大に努めているところでございます。また、将来的な定住人口につながるような対策といたしまして、町内高校と行政や地域づくり団体、企業などと産官学関連事業の一環でございます若年者地元定着促進事業、これも活発に行っておるところでございます。今後も本町に多様な関わりを持っていただく人をしっかりと創出することに寄与できるように、各種事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○溝口 誠議員

交流人口増加ということが地域振興にどういう役割を担っているのか、その立ち位置を教えていただきたいと思います。

○山口裕一総合戦略課長

交流人口ですので、多様な関わり方をします。定住されているわけでもございませ

ん。それで、地域づくりにおきましては、他町であるとかよそからのいろんな方々が来られることによって、住んでおられる住民の皆さんのイノベーション、新しい価値観をつくるであるとか、その人たち自体が地域の担い手がもういらっしやらないという場合については、その方たちが来られることによって地域づくりのまた担い手のアイデアをくださるとか、そういう形で外から知識を持ってきていただくと、そういった効果があると思っております。

○溝口 誠議員

交流人口を増加させていくということは、地域の振興への大きな力、後押しになるということでありました。そういうことで、第3次白石町総合計画では、道の駅しろいしを拠点として新しい人の流れをつくることとされております。道の駅を核とした観光事業の確立が急がれるが、その具体的な考えについて聞きたいと思っております。

○吉村大樹商工観光課長

御質問の第3次白石町総合計画には、道の駅しろいしを拠点として新しい人の流れをつくることを目標に掲げております。道の駅には、新鮮な野菜などの本町特産物を購入されるために多くの方々が御来場をされておまして、既に年間50万人を超える交流人口が発生しておりますので、この交流人口をいかに町内観光につなげるかが課題というふうに考えております。

これまでに道の駅しろいしを拠点として新しい人の流れをつくることを目的としまして、3つの観光ルートを設定いたしました。1つは、須古城や縫ノ池などの本町景勝地を周遊する「龍造寺隆信」コース、次に本町のグルメを堪能いただける「c a f e 巡り」コース、最後に有明海や堤防を周遊する「有明海むつごろう」コースの3つを設定しまして、道の駅にチラシを常時設置しております。また、今年度はふくどみマイランド公園に新たな観光資源としてアート作品を展示し、また大型複合遊具も設置されることとなっておりますので、道の駅に近いみんなの公園として道の駅来場者をマイランド公園に誘導する必要があるかと思っております。あわせまして、大人のスポーツパークということで、むつごろうカントリークラブやしろいしパークゴルフ場も新たな周遊コースとして設定が可能ではないかというふうに考えております。

今後においても、本町に訪れていただいたお客様に少しでも長く滞在いただけるよう、道の駅しろいしを本町の玄関口とした新しい方策について、白石町観光推進協議会と共に検討をしながら計画していきたいというふうに考えております。

以上です。

○溝口 誠議員

ただいまの答弁をもう少し具体的に伺いたいと思っております。

実は、佐賀新聞の2月26日日曜版に「さが未来発見塾」というのが掲載されておりました。この塾生というのは、白石高校2年生6人、佐賀農業高校2年生6人、この方々が地域の現状や課題を学び、未来こうなってほしいという未来計画を描く「さが未来発見塾」、これの白石町編として協議をされて参加して、自分ごととしてふるさ

との未来を考えましたということで掲載をされてました。この中で、最初にありましたが、ここ数年で白石町を取り巻く交通の状況が大きく変わりました。有明海沿岸道路の福富インターが開通し、白石町から佐賀市内への移動はすごく便利になりました。インター近くの道の駅は人気が高く、農産物などを目当てに他県からも大勢訪れています。もったいないのは、道の駅だけで終わっていることでもあります。町内のいろいろな観光スポットなどをルート化して見せる工夫をすれば、磨けば光る素材はいっぱい白石町にはあるということで、載っておりました。

高校生たちが白石町のいいところ、また魅力のないところ、いろんな課題、これを表にしております。こういうすばらしい表があります。この中を見ると、さすがよく見ているなと思います。あまり身近でない大きな課題としては、遊べる場所が少ない、子どもの娯楽がない、商店街が活気がないとか、それからまた観光スポットがないとか、そういう課題を拾い上げておりました。また、魅力があるということもかなり、ここの上の右のほうに魅力あるポイントもたくさんございました。こういうふうには正視眼で子どもたちは白石町のいいところ、またちょっと欠けてるところ、明確に見ております。

そういうことで、実は1回塾がありまして、これは2月26日の新聞に掲載されましたけども、実はこれを踏まえて、子どもたちが町長に提言をされています。これが提言書でございます、こういう提言書をまとめたやつがですね。これは3月26日の佐賀新聞にまた掲載をされます。どうか皆さん、また見ていただきたいと思います。

この提言書の中に、こういうことが書いてありました。私たちが考える白石町の未来像ということで3つありましたけれども、1つがみんなが遊びに行きたくなると思える町、次の一つがみんなが住みたいと思える町、3つ目が農業と漁業を生かした豊かな町、これが白石町の未来と。さっき言った1点目のみんなが遊びに行きたいと思える町、この中で3つありまして、町が明るくて活気がある、そして2つ目が楽しそうなイベントがたくさんある、3点目、行き来しやすい、交通が便利であると、これを上げてありました。確かにそうだなと思います。非常にそういうことで、子どもたちが白石町に期待をしております。

そういう中で、実は新鮮な野菜や地元の素材を生かした加工品や飲食店が並んだマルシェ、ファーマーズテーブル12日にふくどみマイランド公園で開催されました。内外からの40店余りがテントを並べ、人気店には幾つもの列ができた。それと、もう一つは、会場ではオブジェが並ぶしろいし緑の芸術祭も開催中で、この長さ10メートルにわたる幅1メートルのシートに、レンコンを使って絵を描くワークショップも行われた。ということで、多彩な交流人口を図るということで子どもたちもこういう期待もしてますし、また現実に緑の芸術祭、そしてファーマーズテーブルも開催をされてます。

そういうことで、インターが開通しましたのが令和3年7月、これによって劇的に人の流れが変わりました。そこら辺で道の駅の入場者数の推移について伺いたいと思います。

○吉村大樹商工観光課長

道の駅の来場者数でございます。事前に資料請求をいただいておりますので、それを基に御説明をしたいと思います。

道の駅は、御存じのとおり令和元年6月にオープンをしまして、4年間に過ぎています。その中で、合計が令和4年1月までで88万6,000人がレジ通過者ということで、御来場いただいとることになります。その中で、議員おっしゃる令和3年8月、インターの開通が令和3年7月24日でございますので、8月からが実際に一番お客さんが増えたときかなと思っております。令和3年8月以降は、それまでは11月、12月が2万人とかレンコン商戦で多ございましたが、インター開通後は11月、12月以降もほぼ2万人を超える方が道の駅に御来場いただいとことのような状況でございます。

以上です。

○溝口 誠議員

インターが開通して4万人近くの方が例年より増えたということで、まさしく道の駅は白石観光の核になったと思います。これは間違いないと思います。どなたが見ても間違いない事実となりました。

そういう中で、今年度マイランド公園でも遊具が新しく更新をされて、約5,000万円近くの費用がかかりましたけれども、一応今工事中でありますけれども、それに伴いましてトイレの整備関連の3箇所が公園を含めて新しくなると、そしてまたマイランド公園には展望所もございます。あそこに登れば白石平野が一望できます。そしてまた、芝生もありますし、ステージもございます。そこで、ゆっくり子どもたちが遊べ、そして楽しんでいただける場が完成します。

そういうことで、1つはマイランド公園の遊具がいつ完成し、いつお披露目になるのか。そしてまた、そういう場ができて多くの方に来てもらうためにも、公園だけでなく、子どもさんを連れてきてそこでゆっくりくつろぐということで、ちょっと軽い飲物でも飲みたい、ちょっと軽い軽食を食べたい、そういう場があればかなり多くの人に来ていただくのではないかと思います。

実は、江北町で今そういう公園ができております。あそこはそんなに広くはありません。だけど、連日、平日でもたくさん来ておられまして、ちょっとコーヒーやお茶を飲むとかそういう場もございます。非常にいいなと思います。そういうのが白石町でもできればと思います。いきなりそういう施設を造るとするのは難しいですけども、キッチンカーに来ていただいてちょっとした食べ物ができる、飲物ができるという、そういうこともできないものか。そういうことで、2点伺いたいと思います。

○谷崎孝則生涯学習課長

道の駅しろいしがオープンしまして、そして有明海沿岸道路が福富インターまで開通したことによりまして、白石町に多くの方が訪れるようになりました。先ほど御質問のふくどみマイランド公園の遊具の整備でございますが、現在整備中でございます。一応完成予定につきましては令和5年4月末の完工予定でございます。4月末までには落成式を行っていきたくと、連休前には開園させたくと、そういう予定で現在進

んでおります。

ふくどみマイランド公園のわんぱく広場の新しい遊具が完成することによりまして、また今後子ども連れなど御家族での来園者が増加することが予想されます。このような来園者に対しまして、駐車場や公園敷地内において軽いお食事などを提供できるようなキッチンカーにつきましては、現行の白石町ふくどみマイランド公園条例及び白石町ふくどみマイランド公園管理規則の規定に基づきまして、業者の方が申請をしていただければ、その内容が許可できるような利用行為であれば、もちろん設置は可能でございます。

町といたしましても、キッチンカーの業者の方にもこちらからも呼びかけていくというようなことを、今後の来園者数の推移を見ながら検討していきたいと考えております。また、江北町のみんなの公園のようなカフェなどの設置につきましては、我々が今整備しておりますマイランド公園のコンセプトとも照らし合わせながら、また利用者の今後のニーズもしっかりと把握をしながら、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

今モニターに映っておりますけれども、この公園はすばらしい公園であります。子どもでない私もわくわくしております。これだけの遊具があると、子どもたちは非常に喜ぶのではないかなと思います。駐車場も新たに西側に造っていただいて、足の不自由な方、体の不自由な方がすぐ行けるような体制もしています。それから、何よりもトイレが新しい、きれい。まずはどんなに遊具がよくても、1回来たらトイレがきれいじゃなかったらもう行きませんというような。それで、遊具もすばらしいのができて、トイレもきれい、そして駐車場も近くにある、道の駅も先ほど言いましたが買物ができるという、本当に条件的にはすばらしい施設ができたなど、そう思います。

そういうことで、このマイランドの公園が完成し、多くの方が来ていただけるようになります。そういうことで、白石町の観光について述べたいと思っております。

まず、白石町に来て遊べる、それから買物ができる、そして飲食ができる、この3つが大体そろえば基本的に人は来ると思います。その後もいろいろあると思っておりますけれども、遊べる、買物ができる、飲食ができると。そして、白石町に来た方が一日中おるとするのは無理だと思います。来るのに半時間、帰るのに半時間かかります。遊ぶのは、滞在するのは半日間です。ですから、半日白石町でさっき言った遊べる、買物ができる、飲食ができる、こういう施設があれば、人は来ると思います。

そういうことで、我が白石町には先ほど言いましたように道の駅が1つあります、農産物が買える場所、休憩もできます。そして、食事もできます。そして、ふくどみマイランドでも遊べます。それから、もう少し向こうに行くと、むつごろうカントリークラブがございます。それから、パークゴルフもございます。そこでも2時間か3時間遊べます、ゴルフは半日以上かかるとは思いますけれども。そして、もう一つは大型店がインターの近くにできるということで、今説明会があつてるそうでございます。

この大型店も出店をする予定でもあります。それから、町内には地場産を活用した飲食店、テレビ等でも放映されて、今人気が上がってきております。

そういうことで、もう少しこれにプラスアルファ、もう1つ2つ何かあれば、かなり人は集まってくると思います。どういうのがいいのか私も分かりませんが、これは行政が全部やるということは無理だと思いますけど、民間活用をして、民間の力を借りて、そういう場を形成することが大事です。そういう場を造ったら、人は集まるし、来ると思います。

そういうことで、非常に白石町の観光については今まで様々取り組んで頑張ってきた。私は最高のときが来てるんじゃないかなと、今絶好のチャンスが来てる。このときを逃すと、なかなか厳しいんじゃないかと。そういうことで、しっかりこのときを逃さないで、先ほど言いました観光、交流人口を、この白石町に来ていただくような、そういう環境をつくるということでございますけれども、それについて答弁をお願いします。

○吉村大樹商工観光課長

今後の白石の観光ということで、議員が今お話しされたとおり、道の駅に年間50万人を超える方が既に来られておまして、既に交流人口が発生しとるということでございます。いかにこの交流人口を白石町内に行き渡らせるか。白石町観光推進協議会で検討されている目的としては、町内周遊ということを中心に各種施策を検討していただいております。そういった中で、道の駅、遊具、そして町内はいろんな飲食店もございまして、今後いろんな意見、先ほどお話がありました、私も同席しましたが、さが未来発見塾の白石の高校生の子どもたち、この方たちもぜひとも白石町の観光のほうに何か御協力をしたいということでお声をいただきましたので、3月12日のイベントのときにも佐農、白石高校、それぞれ十数名が来て、イベントに参加していただきました。学生もそういったことで盛り上げたいということで思っておられますので、いろんな他方の意見を聞きながら、いろんな施策を検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○溝口 誠議員

観光振興、いろんなやり方があると思いますけれども、やっぱり核を中心にしていかないと、いろんな個々個々がやっても、なかなかそれがつながっていかない、発展していかない。今そういう核ができましたから、その核を中心に広げていくという、今までは個々しかなかったんですけども、今は核ができました。この核を中心にしながらそういう展開をしていく、そういうときになったということで、これはそういうことで今は大事なときである、このときを逃すなということをお願いしたいと思いません。

そういう中で、今まで観光推進協議会を中心にいろんな協議をしていただきました。さらにこれに対して観光協会、白石町には観光協会はございませんけども、観光協会設立検討委員会ということで、本年度予算を18万9,000円組まれました。いよいよ白

石町にも観光協会を設立をしていくということで、準備委員会みたいな形でございますけれども、そういうことも計画をされております。

そういうことで、総括的に白石町観光を具体的にどう進めていくのか、田島町長に伺いたいと思います。

○田島健一町長

観光協会の設立についての御質問でございますけれども、現在有明海沿岸道路の道路整備に伴いまして、熊本、福岡、佐賀、長崎の4県にまたがる広域的な観光組織の環有明海観光連合が設立されるなど、これからの観光施策には広域観光推進組織や他市町との観光協会との連携、協力が必要だというふうに考えております。このようなことから、本町には観光協会がございませんけれども、本年度より白石町観光協会の設立検討ということのために、県観光課及び県観光協会や隣接市町の観光協会への視察研修を担当課に命じてるところでございます。各市町ごとに組織の形態や事業内容に違いがあるようでございますけれども、本町に適した協会の検討を進め、早い段階での観光協会設立を目指したいというふうに考えております。

以上です。

○溝口 誠議員

そういうことで、観光の推進をよろしく願いをし、2点目に入ります。

生活排水処理対策について伺います。

特定環境公共下水道事業の整備も、今年度をもって完了をされることとなっております。事業開始からこれまでの公共下水道事業の実績と現状について伺います。

○土井 一生活環境課長

下水道事業に関する污水处理施設について、最初に御説明させていただきます。

本町では、農業集落排水事業施設と特定環境保全公共下水道事業の施設があります。御質問の下水道事業の実績と現状についてということでしたので、タブレットのほうに送付しておる図面のほうを用いて説明させていただきます。

まず、青色の着色エリアにつきましては農業集落排水区域で、赤い色の着色エリアが特定環境保全推進事業の区域、また着色をしていない無地のところにつきましては合併浄化槽の推進区域となっております。

まず、農業集落排水施設についてでございますが、旧福富町で2地区の污水处理施設が整備されております。そしてまた、旧有明地域においても牛屋地区の施設が整備されておまして、合併後の平成24年には須古地区のほうに污水处理施設を整備いたしております。あわせまして、現在4箇所の農業集落排水施設がございまして、現在も順調に稼働をいたしております。

次に、特定環境保全公共下水道事業についてですが、平成20年度から国の事業認可を受けまして、翌21年度から下水道管の管路整備に着手いたしております。当時の事業計画面積は184ヘクタールと広範囲にわたることから、管路整備を行うエリアを第1期地区から第3期地区までの3つの区域に分けまして、1期地区につきましては平

成25年12月に供用開始をいたしております。その後、2期地区の工事に入りまして、今年の1月末をもって2期地区までの管路整備を完了いたしております。しかし、当初計画で予定しておりました3期地区、築切、深浦地区でございますけれども、ここにつきましては岩盤の問題だとか経費関係の事業継続、布設が難しいというふうなことから、令和2年度に住民説明会を行いまして、計画面積から外しまして、合併浄化槽区域のほうへと変更させていただいております。これにより、特定環境保全公共下水道の計画面積は当初の184ヘクタールから137ヘクタールに縮小されまして、計画区域における下水道本管の布設工事につきましては今年度をもって完了いたしました。

それから、議員から汚水処理人口普及率という資料請求もあっておりましたので、これについて説明をさせていただきます。

文字が小さくて申し訳ないんですが、グラフのほうを御覧ください。

青色の線が汚水処理人口の普及率で、赤色の線は水洗化率を示しております。2つの違いを簡単に説明いたしますと、汚水処理人口普及率とは、合併浄化槽が設置してあるか、または下水道の供用開始がなされている区域の世帯人口率で、下水道に接続してあるかどうかは特に関係はしておりません。一方の水洗化率とは、既に生活排水の汚水処理を行っている世帯の人口率、つまり合併浄化槽を設置している世帯人口と下水道区域の中でも既に下水道のほうに接続している世帯の人口率を示したものでございます。令和3年度末での本町の汚水処理人口普及率は、下水道区域だけで見れば99.3%ですが、合併処理浄化槽区域におきましては52.0%となっており、町全体の平均で申しますと72.2%となっております。グラフでも分かるとおり、10年前からすれば、普及率はかなり上がってはきておりますけれども、全国平均や佐賀県平均からすれば、本町はまだまだ低迷しているのが現状でございます。

第1次産業が盛んな本町にとりましては、台所やお風呂、洗濯などの生活排水による河川等の水質悪化を防止することが重要と考えております。下水道区域においてまだ下水道のほうに接続されてらっしゃらない御家庭に対しましては、引き続き早期接続のお願いをしてまいりたいと考えております。また、下水道区域以外の御家庭につきましては、合併浄化槽の設置に対する補助金の拡充も予定いたしておりますので、さらなる普及率推進に力を入れまして、汚水処理人口普及率の向上、ひいては水洗化率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

これから下水道施設の老朽化によります計画的な整備、維持管理と機器の長寿命化を図っていく必要があります。また、農業集落排水処理施設と特定環境公共下水道事業処理施設の統合も視野に入れた将来計画などについて伺います。

○土井 一生活環境課長

計画的な処理施設の維持管理についてという点について、まずお答えさせていただきます。

農業集落排水施設につきましては、平成23年3月に施設の機能診断、適正整備構想

を策定しております。その構想に基づきまして、順次ポンプや機器類の更新、水槽の防食塗装等を計画的に行っております。具体的には、平成28年度から手始めに牛屋地区の機能強化事業といたしまして、汚水処理施設の長寿命化対策に取り組んでおります。牛屋地区は令和2年度をもって長寿命化対策は完了いたしまして、現在は下区地区と住ノ江地区、また須古地区の機能強化事業に取り組んでおります。

次に、特定環境保全公共下水道施設についてですが、平成29年度にストックマネジメントと呼ばれる長寿命化計画を策定しております。毎年施設の保守点検を行いながら必要な修繕等は実施いたしております。下水の処理施設につきましては、機器類の故障によって運転停止は絶対に避けなければなりませんので、点検において老朽化の進み具合等を見極めながら、機器類の更新時期につきましては計画的に行いたいと計画いたしております。

また、施設の将来計画についてでございますが、現在汚水処理施設構想の見直しを行っております。その中で先ほど議員がおっしゃいました農集施設と公共下水道施設の将来的な集約化についても現在検討をいたしております。来年度には引き続き全体計画を見直すことといたしておりますので、今後関係部局とも協議しながら、本町の持続可能な汚水処理施設の構築に向けまして、社会情勢の変化等に応じた効率的で、かつ適正な整備、運転管理手法を選定していきたいと考えております。

以上です。

○溝口 誠議員

農業集落排水施設と公共下水道施設の集約化を図っていくということでございます。どういうふうに集約をされていくのか、その中身ですね。どことどこが対象になるのか、そして集約したときの効果と、またいろんな課題があると思いますけど、そこら辺の御説明をお願いします。

○土井 一生活環境課長

先ほどの答弁の中で、今現在汚水処理施設整備構想の見直しを行っておると申しました。この中においては、この集約化については、まず経済面だけでの比較のほうを先にさせていただいておりますので、その経済面だけで見た場合についてですが、牛屋地区の農業集落排水施設を公共下水道のほうにつないだほうが財政的には有利だよというふうな調査結果が出ております。また、下区地区と住ノ江地区の農業集落施設、これについても2つの施設を1つのほうに集約したほうが将来的には経済的だよというふうな調査結果が出ております。

しかしながら、これはあくまでも財政的な面だけでございますので、今後接続率の上昇、また人口減少率、そういったもの、また社会の現在の合併浄化槽の推進、公共下水道とか農集エリア内での浄化槽の推進、普及などの全体的なものを加味しながら、来年度それが現実的に可能なのか、可能とした場合、时期的に何年先ぐらいが一番ベターなのか、そういったものについては来年度の全体計画の中で検討していきたいと考えております。

以上です。

○溝口 誠議員

将来的には施設が老朽化、ほかの施設と違いまして、下水関係の機器というのは年数が浅いうちに機械の更新をしなければいけないという特殊な機器でございます。そういうことで、将来的には農集と公共下水道の集約化は避けられないと思います。通っていかなければいけない道だと思いますので、そこら辺の所感について、町長はいかがでしょう。

○田島健一町長

下水道というのはこの間見直しをして、公共下水道とかは縮小させていただきましても、社会資本整備の中で、都市部であればいいかも分かりませんが、こういった地方部においてはなかなか厳しいところがあるということで、農集排と公共下水道との合併等々についても検討をさせていただいて、今回お示しもさせていただいたところでございます。

今後は、白石町に住んでも下水道整備率がまだ70%台というのは全国で見ても低うございますので、そこは上げていかないかん、そこについては合併浄化槽等々をもっと押し進めていかなければいけないというふうにも思っているところでございます。いずれにしても、先ほど課長も答弁いたしましたように、うちはうちでというか、白石町は白石町での考え方の中で、住みよい町ということでやっていければというふうに思っているところでございます。

以上です。

○溝口 誠議員

特にこの農業集落排水と、それから公共下水道、それともう一つは合併浄化槽。新たに浄化率を上げていくためには、合併浄化槽が普及していかなければ白石町ではいけないと思います。もう公共下水道と農業集落排水は大体決まっておりますので、あとは合併浄化槽をどう普及させていくか。この推進について設置費用の助成が行われると伺っております。そういう中でも普及率は伸び悩んでいるのではないかと。今後の設置推進をどのようにして行うのか。

それで、総合計画の中にはうたってありますけれども、令和7年までの計画が載っております。現在大体年間50基程度設置をされておりますけれども、この計画書では年間目標60基、7年までに約240基にすると。今普及率が52%。この総合計画の中で令和7年度までにどこまで持っていくのか、何%まで持っていくのか。県内でも14番目という非常に低い状況でもございます。そういうことで、この設置推進をどのようにされていくのか、伺いたいと思います。

○土井 一生活環境課長

繰り返しになりますけれども、現在本町のほうでは公共用排水路等の水質保全を図るために、下水道整備以外の区域につきましての家庭については、合併浄化槽の設置に対し今現在補助金を交付いたしております。補助につきましては、国と県との補助

制度を活用いたしておりまして、かつ町費によります補助金の上乗せも行っております。補助率は国が示している標準工事費の約7割程度になるようにというふうなことで、具体的に申しますと5人槽の場合は60万円、7人槽は72万円、10人槽ですと92万円を補助上限額といたしております。毎年広報紙やケーブルテレビ、またチラシ等の配布によりまして広報活動を行っておりますけれども、ここ数年間の設置実績は50件程度ということで、議員おっしゃられるとおり、普及率は伸び悩んでおります。令和4年3月末時点での合併浄化槽区域内での人口ベースでの普及率は、まだ52%程度となっております。

先ほどの答弁でも少し申し上げましたが、来年度につきましてはさらなる合併浄化槽の普及推進に力を入れたいと考えておりまして、特に新築の場合は除くという形になりますけれども、単独浄化槽やくみ取り式の便槽から合併浄化槽に転換される御家庭に対しましては、これまでの補助金に加えまして宅内配管工事費と既存の便槽等の撤去に対しましても補助を拡充したいと。これにつきましては今議会のほうで来年度の予算の可決をいただきましたので、来年度は個別訪問等も行いながらこれまで以上の設置推進に取り組んでまいりたいと考えております。数年先の目標数値は何%までというふうな目標値につきましては今のところはまだ具体的な目標値は定めておりませんが、まずはこの拡充について推進をしていって、設置率を上げていきたいと考えております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

この合併浄化槽の設置に関して、今までの町からの助成もございましたけど、それにプラス配管の助成、そして便槽の撤去、この費用も助成の対象になるということで、非常に手厚くなっております。そういうことで、先ほど課長から言われたように、しっかり。白石町にとっては公共下水道も農集も合併浄化槽も一緒ですけども、この下水処理ということは本当に白石町にとっては大きな課題でございました。20年前は本当に現状は厳しい、川は汚れて、厳しい状況で、今は本当に改善されてあります。これをもう一步前進させる今チャンスじゃないかなと。そういう国からも手厚い支援がございますし、そういうことで、しっかり取り組んでいただきたいと思っておりますけど、最後に町長、いかがでしょうか。

○田島健一町長

先ほどの課長の答弁にもありましたように、今後は、今後はというか、農排とか公共下水道もそうですけど、接続をとにかくしていただきたいというのが。もう管は来てますので、あとは接続だけですので、ぜひ接続をお願いしたいということと併せて、合併浄化槽をもっともっと推進していく。もちろんこれまでの補助に今年度からはまたさらに課長が申し上げましたように上乗せにもなりますので、ぜひとも皆さんの御協力をお願いしたいというふうに思います。

○溝口 誠議員

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで溝口誠議員の一般質問を終わります。
しばらくお待ちください。
暫時休憩します。

15時02分 休憩

15時03分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、発議第1号「白石町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」を議題とします。
提出者の趣旨説明を求めます。

○吉岡英允議員

白石町議会の個人情報の保護に関する条例を制定したいので、地方自治法第112条及び会議規則第13条第1項の規定により提出をいたします。
提案理由としまして、白石町個人情報保護法施行条例の実施機関から議会が除外されたため、議会独自の個人情報保護条例を制定する必要があるので、今議会に提出するものです。
以上、よろしく願いいたします。

○片渕栄二郎議長

提出者の説明が終わりました。
お諮りします。
発議第1号は、全議員による提出であり、内容等も判明していますので、質疑、討論を省略することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。
これより発議第1号「白石町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」を採決します。
お諮りします。
発議第1号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
異議なしと認め、よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、常任委員会の閉会中における所管事務調査の件を議題とします。

会議規則第72条の規定により、お手元に配付しているとおり各常任委員長から閉会中の継続調査について申出が 있습니다。

本件について各常任委員長から報告を願います。

○溝上良夫総務常任委員長

総務常任委員会の議会閉会中の所管事務調査としまして、所管する課の令和5年度の主要事業の調査を実施したく申し出ます。

具体的には、所管各課の担当から令和5年度の主要事業について事業の趣旨や予算などについて説明を受け、不明な点は現地調査を行いながら調査を行うものであります。また、説明を求める各課の事業については、委員会で検討し、後日執行部へ連絡を行うことにいたします。

新年度事業は、住民サービスのデジタル化や定住対策などのソフト事業が大きな柱となっております。また、都市計画区域の見直しも予算化されているため、自然環境の保全と市街地開発との調和の取れたまちづくりとなるよう、大きく期待を寄せております。総務常任委員会においても、利便性の高いまちづくりと子育て世代の定住化が図られるよう、研究を深めていきたいと思っております。

調査の期間としまして、次期議会定例会開会の前日まで、4月下旬から5月中旬の予定をしております。

以上のとおり、総務常任委員会を代表して申出をいたします。

○草場祥則文教厚生常任委員長

失礼します。

文教厚生常任委員会の議会閉会中の所管事務調査としまして、所管する課の令和5年度主要事業調査を実施したく申し出ます。

具体的には、中学校の統合に伴う通学対策としてスクールバスの導入が決定されました。これを見て、先進地の状況などについて調査を行いたいと思っております。近隣の多久市において、学校統廃合による小中一貫校を開校されることにより、スクールバスを導入されました。10年を経て、バスの利用状況や課題、子どもや保護者の意見について詳しく聞き取ることにしております。その他、調査が必要な事項、事業は、委員会で協議し、執行部へ伝えることといたします。

調査の期間といたしましては、次期議会定例会開会の前日まで、4月下旬から5月中旬を予定をしております。

以上のとおり、文教厚生常任委員会を代表して申し上げます。よろしく申し上げます。

○前田弘次郎産業建設常任委員長

産業建設常任委員会の所管事務調査としまして、所管する課の令和5年度主要事業調査を実施したく申し出ます。

具体的には、ノリ養殖の経営継続支援に関する調査を第一に行います。担当者から今年度の入札会の結果について説明を受け、今後の対策について調査を行います。有明海におけるノリ養殖は、2年続きで不作となり、漁家の経営継続支援が喫緊の課題となっています。県や本町においても様々な支援策を打ち出されてきましたが、その効果については時間をかけての検証が求められます。漁業者の意向に沿った事業であったのか、必要に応じ関係者の意見を聞きながら執行部に意見を伝えていきます。また、その他調査が必要な事業は、委員会で協議し、執行部へ伝えることといたします。

調査の期間としましては、次期議会定例会開会の前日まで、4月下旬から5月中旬を予定しています。

以上のとおり、産業建設常任委員会を代表して申し出ます。

○片淵栄二郎議長

お諮りします。

各委員長からの申出を閉会中における所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出を閉会中における所管事務調査とすることに決定しました。

日程第5

○片淵栄二郎議長

日程第5、議員の派遣を議題とします。

お手元に令和5年度の議員の派遣計画を配付しています。

お諮りします。

会議規則第121条の規定により、この計画表に基づき議員の派遣をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議員の派遣計画に基づき議員を派遣することに決定しました。

以上で本定例会に付された案件は全て終了しました。

会議を閉じます前に、町長より挨拶があります。

○田島健一町長

御苦労さまでございます。

令和5年第2回白石町議会3月定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今議会は、去る3月3日から本日15日までの13日間の日程で開会されたところがございます。今議会においても、予算、条例改正などの議案審査を先行し、その後本日まで一般質問において令和5年度の町政運営等をただされたところがございます。

議案審査の先行、その後に一般質問という議会運営につきましては、令和2年3月

定例議会時に全国に新型コロナウイルスの感染拡大が想定されたことから、本町議会の特段の配慮で行われてきたものであり、今議会まで3年間にわたっているものでございます。他市町村との比較はありませんが、このような本町議会の配慮について、町長として本当に心から感謝申し上げます。しかしながら、一般質問の後に予算議案等を審議してもらうのが本来の姿でありましょうから、一日も早く新型コロナウイルス感染症の終息を願うばかりであります。

国のほうでは、一昨日の13日以降よりマスク着用の考え方を示され、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねるになったところであります。また、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5月8日から5類感染症に変更されることになっておりまして、私たち自治体においては今後新型コロナに対する対応、取り組みも変わっていくものと思われまます。

本日までの審議の中においては、追加提案いたしました議案まで含めまして、条例案件、条例外案件、人事案件、予算案件の20件の全議案につきまして十分な御審議をいただき、全て原案どおり可決、同意いただきました。まずもってありがたく、厚くお礼申し上げます。

また、本日までの御審議及び一般質問の中では、令和5年度だけではなく、将来に向かっての町政運営についてもいろいろな御意見を賜りました。特に人口減少や交流人口について、学校再編関連について、農業振興について等々、白石町の活性化につながる御意見が多かったように感じます。いただきました意見等につきましては、当面の取り組み、将来にわたっての取り組み等を示させていただきました。

また、この中には、国や県、さらに関係機関との調整などが必要なものもございました。いずれにいたしましても、町政執行に当たりましては、議会の意を酌んでしっかりと取り組む所存であります。

冒頭に新型コロナについて若干触れさせていただきましたが、本町に特化した新しいニュースを紹介させていただきます。

既に先週の議員説明会において若干の説明があつてると思いますがコウノトリについてであります。昨年白石町に初めてコウノトリが飛来してくれました。つがいできて来てくれて、営巣し、3個の産卵、そしてふ化までできました。九州での産卵及びふ化は初めてということでしたので、私たちだけでなく、野鳥の会の皆様と一緒に見守ったところでもございました。しかしながら、ふ化までは確認できましたが、その後行方不明となってしまいました。残念でしたが、来年も飛来してくれるようにと、野鳥の会の皆様と人工の巣塔、巣台を設置して待つておりました。そしたら、今年も同じつがい、コンビが飛来してくれました。まだ正式な営巣ではないかもしれませんが、人工の巣台ではなく、昨年営巣の隣の電柱上に作りかけているようです。我々は見守るしかありませんが、昨年の二の舞はさせたくないような気持ちでいっぱいです。今後は野鳥の会の皆様が監視、見守り活動をやっていただきますので、町民の皆様にも御協力をお願いしたいと思います。

九州で初めての産卵、ふ化は、昨年本町で達成できてますので、今年は幼鳥から成鳥になるまで本町で育ち、巣立ってくれればと思います。そして、コウノトリの仲間内で、白石町は餌もたくさんあり、子育てがしやすい場所ばいと評判にさせていただき、

来年は仲間も連れて飛来してくれることを待ち望みたいです。そして、白石町はコロナノトリだけでなく、人間社会においても子育てがしやすい町としてPRしていければと思っています。これには、議員の皆さん方の御協力もお願いしたいというふうに思います。

結びになりますが、議員の皆さん方の御健勝、御多幸を祈念申し上げまして、閉会に当たってお礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。今後もよろしく願いいたします。

○片渕栄二郎議長

これをもちまして令和5年第2回白石町議会3月定例会を閉会します。

15時22分 閉会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年3月15日

白石町議会議長 片 淵 栄二郎

署 名 議 員 重 富 邦 夫

署 名 議 員 中 村 秀 子

事 務 局 長 久 原 雅 紀